

富良野市過疎地域自立促進市町村計画

平成 28 年度～平成 32 年度

(素 案)

北海道富良野市

1. 基本的な事項

(1) 富良野市の概況	1
ア 富良野市の自然的、歴史的、社会的、経済諸条件の概要	1
イ 富良野市の過疎の状況	2
ウ 富良野市の社会経済的発展の方向の概要	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
ア 人口	4
イ 産業	4
(3) 富良野市の行財政の状況	6
ア 行政の状況	6
イ 財政の状況	7
ウ 施設設備水準等の現況と動向	7
(4) 地域の自立促進の基本方針	10
(5) 計画期間	10

2. 産業の振興

【現況と問題点】

(1) 農業の振興	11
(2) 林業の振興	11
(3) 商業の振興	11
(4) 工業の振興	12
(5) 観光の振興	13
(6) 起業の促進	14

【その対策】

(1) 農業の振興	14
(2) 林業の振興	15
(3) 商業の振興	15
(4) 工業の振興	15
(5) 観光の振興	16
(6) 起業の促進	16

【計 画】	16
-------	----

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

【現況と問題点】

(1) 道 路	18
(2) 公共交通	20
(3) 情報化	20
(4) 地域間交流	21

【その対策】	
(1) 道路	2 2
(2) 公共交通	2 2
(3) 情報化	2 2
(4) 地域間交流	2 2
【計 画】	2 3

4. 生活環境の整備

【現況と問題点】	
(1) 上水道施設	2 4
(2) 下水道処理施設	2 5
(3) 廃棄物処理施設	2 5
(4) 消防施設と救急体制	2 6
(5) 公営住宅	2 7
(6) 安全安心な地域づくり	2 8
【その対策】	
(1) 上水道施設	2 8
(2) 下水道処理施設	2 8
(3) 廃棄物処理施設	2 9
(4) 消防施設と救急体制	2 9
(5) 公営住宅	2 9
(6) 安全安心な地域づくり	2 9
【計 画】	3 0

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

【現況と問題点】	
(1) 健康の保持増進	3 1
(2) 地域福祉	3 1
(3) 高齢者福祉	3 1
(4) 介護保険	3 2
(5) 児童福祉	3 2
(6) 障がい者福祉	3 3
【その対策】	
(1) 健康の保持増進	3 4
(2) 地域福祉	3 4
(3) 高齢者福祉	3 4
(4) 介護保険	3 4
(5) 児童福祉	3 5
(6) 障がい者福祉	3 5
【計 画】	3 5

6. 医療の確保

【現況と問題点】	37
【その対策】	38
【計 画】	38

7. 教育の振興

【現況と問題点】	
(1) 小・中学校施設	39
(2) 公民館その他集会施設	40
(3) 体育施設	40
(4) 図書館	42
【その対策】	
(1) 小・中学校施設	42
(2) 公民館その他集会施設	42
(3) 体育施設	42
(4) 図書館	42
【計 画】	43

8. 地域文化の振興等

【現況と問題点】	
(1) 芸術・文化	44
(2) 文化財の保護・活用	44
【その対策】	
(1) 芸術・文化	45
(2) 文化財の保護・活用	45
【計 画】	45

9. 集落の整備

【現況と問題点】	46
【その対策】	47
【計 画】	48

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

【現況と問題点】	49
【その対策】	49
【計 画】	50

1. 基本的な事項

(1) 富良野市の概況

ア 富良野市の自然的、歴史的、社会的、経済諸条件の概要

本市は上川総合振興局管内の南部に位置し、北緯 43° 09′ 24″ ～43° 24′ 05″、東経 142° 16′ 18″ ～142° 40′ 39″、東西 32.8km、南北 27.3km で北海道のほぼ中央にある。

総面積は 600.71 km²で、東方に国立公園大雪山系活火山十勝岳連峰、西方に夕張山系芦別岳がそびえ、南方には千古の謎を秘めた原始林の大樹海（東京大学演習林）があり、市域の 7 割が山林という恵まれた自然条件にある。

市域の西方は、この二つの山並みに囲まれて南北に伸びたほぼ長円形の盆地が形成され、その中央部を十勝岳の東南部に源を発する石狩川支流の空知川が、富良野川などその支流を集めながら南から西北方に貫流している。この空知川と富良野川の合流点を中心に広がる扇形状の平地はおおむね肥沃で水田耕作に、東部丘陵地帯は畑作に適している。

気候は、北海道の内陸部で大雪山系と夕張山系に囲まれた地形のため、典型的な大陸性気候で、気温の日較差や年較差が大きく、夏季には集中豪雨の傾向もみられ、積雪期間は 11 月中旬から 4 月上旬までで、積雪深は 1 m 内外となり、山間部では 2 ～ 3 m にも達する。

また、本市は富良野盆地に位置するため寒暖の差が激しく、最高気温は 30℃を超え、最低気温はマイナス 30℃を下まわる。平均気温は 6 ～ 7℃で、年間日照時間 1,500 時間程度、降水量 1,000mm 程度となっている。

開拓の歴史は、明治 29 年（1896 年）富良野原野植民地区画の設定が行われ、翌 30 年（1897 年）福岡出身の中村千幹氏らが現在の扇山地区に入植したことから始まる。

明治 30 年当時は富良野村の人口が希少のため歌志内村に戸長役場が置かれ、同 32 年（1899 年）には富良野村戸長役場が現在の上富良野町に開庁した。

明治 33 年（1900 年）8 月の下富良野駅の開業を機会に入植戸数が増加し、明治 36 年（1903 年）7 月富良野村を南北に分割し、富良野村を上富良野村と改称、新たに下富良野村戸長役場が現在の富良野市街に設置された。

その後分割、山部村が分村し、大正 8 年（1919 年）町制を施行し富良野町となった。

また、昭和 15 年（1940 年）山部村より東山村が分村し、昭和 31 年（1956 年）町村合併促進法の適用をうけ東山村と合併し新富良野町が誕生し、10 年後の昭和 41 年（1966 年）5 月には山部町と合併し道内 29 番目の都市として富良野市が誕生した。

平成 25 年（2013 年）には、明治 36 年下富良野村戸長役場の設置から数えて 110 年目を迎え、また、平成 28 年（2016 年）には市制施行 50 周年の節目の年となる。

経済の基盤は農業と観光が中心となっており、農業においては、生産基盤の高度化や新しい技術・作物の積極的な導入により、道内有数の野菜産地として高い評価を受けている。

こうした農業の取り組みが第 2 次、第 3 次産業の発展を促しており、とりわけ観光産業は地域資源を生かした展開をしている。

また、本市に近接する都市に旭川市、芦別市、赤平市、滝川市、帯広市があり、その中心までの距離は旭川市まで 57.4km、滝川市まで 57.9km、帯広市まで 92.6km で、各々自動車ですら 1～2 時間の行程である。

このうち最も密接な関係にある旭川市は、北海道上川総合振興局の所在地でもあり、国、道の出先機関も多いことから行政的な結びつきが強く、更に経済的、医療的、文教的なつながりも深い。

集落は、基幹 1、拠点 7、地域集落 18 が点在している。

これらをつなぐ交通網は、国道 2 路線、道道 8 路線が大幹線となり、さらに市道 959 路線によって結ばれているが、市道の約 51.2%が未舗装である。

過疎対策として、各種事業を実施してきたが、JR、路線バスなどの公共輸送機関の整備と合わせて基幹道路の整備をさらに進める必要がある。

近年は本市の雄大な自然と美しい環境、美味しい農産物や加工食品、スポーツ・レクリエーションを楽しめる観光地域としての取り組みによって地域活性化が進みつつある。

これに伴い、主に都市部からの移住定住者が増加し、同時に、学卒者の地元就業への意向も高まってきている。

しかし、就業機会は減少してきており、学卒者を中心に地元定着への緊急の対策が必要である。

さらに、高齢社会に対する施策を展開するとともに、産業基盤や社会生活基盤の整備に合わせて、地域経済の活性化に向けた施策と雇用の拡大を図り、若年労働者の流出防止と人口維持に向けた活力づくりが必要となっている。

市民の日常生活や経済活動の範囲が広域化している今日、行政の効率的な連携が求められている。

本市では昭和 44 年に近隣の 3 町 1 村とともに、「富良野地区広域市町村圏振興協議会」を設立し、広域市町村圏振興計画を策定し、交通・情報、生活環境、社会福祉、生涯学習、産業振興、共同事務処理などを進め、さらに平成 20 年 9 月に富良野広域連合を設立し、消防、し尿処理、公共牧場、学校給食の事務処理の共同化を進めてきた。しかし、今日の市民の生活圏・経済圏の広がりや行政課題の広域化・複雑多岐化など、これまで以上に近隣町村と密接な連携を進めることが必要であることから、平成 25 年 9 月に定住自立圏構想に基づく中心市宣言を行い、さらに同年 12 月に近隣 4 町村と定住自立圏形成協定を締結し、平成 26 年 5 月に定住自立圏共生ビジョンを策定した。

イ 富良野市の過疎の状況

本市の国勢調査による総人口は、昭和 40 年に 36,627 人であったが、その後平成 17 年は 25,076 人、平成 22 年には 24,259 人となり昭和 40 年と比較しそれぞれ 31.5%、33.8%減少している。その要因としては、高度経済成長がもたらした都市の過度な労働力吸収による農村人口と学卒者の転出、官公庁の合理化、企業の撤退などがあげられる。

また、若年者比率は昭和 40 年で 27.4%、平成 7 年で 16.4%、平成 22 年で 12.7%と減少しており、これとは逆に高齢者比率は昭和 40 年で 4.9%、平成 7 年で 17.7%、平成 22 年で 26.8%と増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。

近年では人口の減少は鈍化傾向であるが、依然として学卒者を中心とする若年者層の流出は続いており、人口構成の高齢化もあって、社会的、経済的活動は停滞状況にあり、さらに各種公共施設整備水準も低位にあるため、このまま人口は漸減傾向が続くことが予想される。

過疎対策としては、昭和 45 年過疎地域対策緊急措置法、昭和 55 年過疎地域振興特別措置法が制定されて以来、「富良野市過疎振興計画」を策定。さらに平成 2 年過疎地域活性化特別措置法に基づく「富良野市過疎地域活性化計画」を策定し、平成 11 年には、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「富良野市過疎地域自立促進市町村計画（平成 12 年度～平成 16 年度）」を策定した。この間の過疎対策事業として、農業基盤整備や上水道整備、高齢者福祉施設整備などを実施し昭和 46 年度から昭和 54 年度の 9 年間で 7,440 百万円、昭和 55 年から平成元年の 10 年間で 11,967 百万円さらに平成 2 年度から平成 11 年度の 10 年間で 33,210 百万円、平成 12 年度から平成 16 年度の 5 年間で 13,803 百万円と総額 66,420 百万円を投入し、過疎地域の自立促進に取り組んできた。

しかし、道路網の整備、交通の確保、文教、福祉、医療の確保、地域文化振興施設の整備、就業の安定と雇用の確保をめざすための産業基盤の強化、農畜産物の処理加工などの地場産業の創出、地域特性を生かした観光、レクリエーションへの対応などが他市町村と比較し、依然として低位にあり、過疎地域からの自立のために早急な対応が必要である。

さらにはコミュニティ活動や地域間交流の活性化及び移住定住を促す施策など生活環境の整備と地域の持つ機能を踏まえた魅力ある地域づくりをすすめることが重要となっている。

また、地域の活性化に向けて各種公共施設を整備してきたが、既存施設・遊休施設の利活用、管理運営や再編などについては、今後、利用実績や利用動向を踏まえ柔軟な対応が求められている。

今後は、施設などの整備にあたっては柔軟な利活用を図るため、計画段階から市民の考え方を的確に把握し、反映していくことが課題となる。また、近隣の町村と連携を図り、広域的な視野に立った施設の利用を検討し地域の自立に向け努力していく必要がある。

ウ 富良野市の社会経済的発展の方向の概要

本市の産業別就業人口は、昭和 40 年から平成 22 年までに総数で 29.0%減少している。

特に第 1 次産業は農業就業者の著しい減少に伴い 64.8%減少し、さらに第 2 次産業においても、石綿鉱山の整理縮小や製造業等企業の廃業撤退などにより 53.3%の減少となっている。反対に、第 3 次産業は観光関連のサービス業を中心に 21.3%も増加してきている。

この結果、平成 22 年には各産業別就業者数の構成比は第 1 次産業では 20.6 ポイント減少し 20.4%となり、逆に第 3 次産業では 27.0 ポイント増加し 65.0%にまで割合が増え、生産から消費、サービス型へ産業構造が移行してきている。

本市の基幹産業は、農業と観光産業であるが、農業においては、平成 26 年 3 月に策定した「第 2 次富良野市農業及び農村基本計画」に基づき、多様な担い手の育成確保、優良農地の確保と効率的利用、農村の維持活性化など、農業・農村の持続的発展に向け、農業者・関係団体・事業者と一体となった取り組みを推進する。

また、観光においては、「富良野市観光振興計画」に基づき、「人と自然にやさしい 環境・感動・癒しの大地ふらの」をテーマに、滞在型・通年型観光の推進、受入環境の整備、観光客の誘客、持続可能な観光振興を柱に、具体的戦略を推進するとともに、本市の貴重な財産である豊かな自然環境と合わせて、農業と観光と環境の連携による「ふらのらしい」都市形成を図っていく。

併せて、少子高齢社会、環境問題、グローバル社会、高度情報化社会、地方分権型社会への対応などを背景に、保健福祉医療の充実、都市基盤や生活環境の整備などを通して、本市の将来像（めざす姿）である「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」と、まちづくりのテーマである「住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまち」をめざして、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むものとする。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

国勢調査の結果による人口は、昭和 35 年の 36,516 人から昭和 40 年の 36,627 人をピークに、その後、官公庁の統廃合、企業の撤退、離農などにより平成 12 年では 26,112 人、平成 22 年には 24,259 人にまで減少している。

一方、世帯数は昭和 40 年には 8,029 世帯であったが、平成 12 年 9,914 世帯、平成 22 年 10,074 世帯と増加の傾向にある。

年齢別人口構成では、昭和 40 年と平成 22 年を比較すると幼年人口比率は 30.1%から 13.0%にまで減少し、生産年齢人口比率は 65.0%から 60.1%と微減しているが、高齢者比率は逆に 4.9%から 26.8%まで大幅に増加しており、少子高齢社会が進んでいる。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、本市の人口は、平成 37 年（2025 年）には 21,159 人、平成 52 年（2040 年）には 17,552 人にまで減少することが推計されており、特に平成 52 年の生産年齢人口比率は 50.4%に減少している半面、高齢者比率は 40.6%にまで及んでいる。生産年齢人口の低下は産業における生産能力の低下と消費力の低下を招くため、定住・交流人口の拡大に向けた対策がますます重要となっている。

イ 産業

就業者数については、国勢調査の結果によると、昭和 40 年の 17,303 人に対し、平成 22 年は 12,283 人と 5,020 人減少している。また、産業別構成を昭和 40 年と平成 22 年で比較すると、第 1 次産業は 7,100 人から 2,500 人に、また、第 2 次産業も 3,618 人から 1,690 人まで大きく減少したが、第 3 次産業は 6,583 人から 7,982 人まで大幅な増加を示し、産業構造に大き

な変化が見られる。

第1次産業は農業就業者の大幅な減少によるものが大きな要因であり、これに伴う生産力の低下が懸念されている。

第2次産業就業者数は、昭和50年以降比較的就業人口を維持していたが、近年、企業の経営形態の再構築などにより、大きく減少している。今後、企業立地は停滞しているが、新たな就業機会の確保のため、新分野の開拓が重要である。

第3次産業はFISワールドカップスキー・スノーボード大会の開催、「北の国から」に代表されるテレビドラマの放映、北海へそ祭り、ラベンダーなどにより本市のイメージとその名が全国に広まり、道内屈指の観光地域として発展してきており、これに伴いサービス産業を中心に就業者数が増加傾向にある。今後も観光関連産業の新たな資源の開発による持続的発展が課題となる。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	36,516	36,627	0.3	30,876	-15.7	29,155	-5.6	28,499	-2.3	27,876	-2.2		
0歳～14歳	12,573	11,019	-12.4	8,162	-25.9	7,355	-9.9	6,444	-12.4	5,752	-10.7		
15歳～64歳	22,403	23,813	6.3	20,816	-12.6	19,474	-6.4	19,326	-0.8	18,813	-2.7		
うち 15歳～ 29歳(a)	10,335	10,028	-3.0	7,882	-21.4	6,361	-19.3	5,682	-10.7	5,145	-9.5		
65歳以上(b)	1,540	1,795	16.6	1,898	5.7	2,326	22.6	2,729	17.3	3,311	21.3		
(a)/総数 若年者比率	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	28.3	27.4		25.5		21.8		19.9		18.5			
(b)/総数 高齢者比率	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	4.2	4.9		6.1		8.0		9.6		11.9			

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	26,665	-4.3	26,046	-2.3	26,112	2.5	25,076	-4.0	24,259	-3.3
0歳～14歳	4,963	-13.7	4,394	-11.5	4,067	-7.4	3,568	-12.3	3,155	-11.6
15歳～64歳	17,828	-5.2	17,032	-4.5	16,480	-3.2	15,338	-6.9	14,591	-4.9
うち 15歳～ 29歳(a)	4,647	-9.7	4,265	-8.2	4,186	-1.9	3,551	-15.2	3,070	-13.5
65歳以上(b)	3,861	16.6	4,620	19.7	5,565	20.5	6,168	10.8	6,512	5.6
(a)/総数 若年者比率	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	17.4		16.4		16.0		14.2		12.7	
(b)/総数 高齢者比率	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	14.5		17.7		21.3		24.6		26.8	

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 26,057	—	人 25,231	—	% -3.2	人 24,143	—	% -4.3
男	12,415	% 47.6	11,986	% 47.5	-3.5	11,367	% 47.1	-5.2
女	13,642	% 52.4	13,245	% 52.5	-2.9	12,776	% 52.9	-3.5

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 23,181	—	% -4.0	人 22,828	—	% -3.2
男 (外国人住民除く)	11,986	% 47.1	-3.9	10,767	% 47.5	-3.5
女 (外国人住民除く)	13,245	% 52.9	-4.1	12,061	% 52.5	-2.9
参 考	男 (外国人住民)	31	—	36		16.1
	女 (外国人住民)	71	—	92		29.6

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 17,013	人 17,303	% 1.7	人 15,596	% -9.9	人 14,482	% -7.1	人 14,680	% 1.4	人 14,312	% -2.5
第一次産業 就業人口比率	% 50.8	% 41.0	—	% 39.5	—	% 34.9	—	% 31.9	—	% 30.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 17.4	% 20.9	—	% 15.6	—	% 15.1	—	% 15.5	—	% 15.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 31.8	% 38.0	—	% 44.9	—	% 49.6	—	% 52.5	—	% 54.3	—

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,929	% -2.7	人 14,017	% 0.6	人 13,720	% -2.1	人 12,759	% -7.0	人 12,283	% -3.7
第一次産業 就業人口比率	% 29.1	—	% 26.3	—	% 23.9	—	% 22.1	—	% 20.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 15.3	—	% 16.3	—	% 16.8	—	% 13.1	—	% 13.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 55.6	—	% 57.3	—	% 59.3	—	% 64.2	—	% 65.6	—

(3) 富良野市の行財政の状況

ア 行政の状況

本市では、昭和 41 年の市制施行と同時に行政の効率化と総合企画性を発揮するために部制を設けている。

近年の地方分権改革の進展と行政ニーズの多様化に的確に対応するため、組織機構の見直しをはじめ指定管理者制度の導入や職員の定員適正化を進め、行財政の健全化に取り組んでいる。

また、市民と協働でまちづくりを進めるため、市民ニーズや意見を的確に把握し、市民との対話を基調に広聴広報活動を強化するとともに、山部、東山地区に支所を設置し、住民の利便性向上に努めている。

また、一部事務組合で処理を行っていた、し尿、学校給食、消防、公共牧場の事務事業を統合するため平成 20 年に 1 市 3 町 1 村による富良野広域連合を設立し効率化を図るとともに、介護保険などの認定審査事務の共同処理や広域観光の推進など、定住自立圏形成により近隣町村との連携を一層図り、圏域の一体的な発展に努めている。

イ 財政の状況

国、地方を通じて、極めて厳しい財政事情の中にあつて、本市の財政規模は、収支の均衡を保ってはいるが、自主財源に乏しく財政構造においては一段と深刻さを増している。

予算執行にあたっては、市民の生活様式や価値観の多様化、高齢社会の進展の中で増大する行政ニーズを的確に処理するため、簡素効率的な事務事業の推進、一般行政経費の節減合理化によって、市民生活に密着した関連施設の整備や都市機能の充実など投資的事業費の確保に努め、なお不足する財源については地方債を活用してきたところである。今後とも、個性あるまちづくりを推進し、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、歳出の重点化を図り、財政の健全化に努め、長期的視野に立った財政運営により、経済情勢の変化にも弾力的に対応できる財政基盤を確立することが求められている。

本市の平成 26 年度一般会計における歳入総額は、145 億 4,536 万円となっている。

自主財源の基幹である市税は、25 億 4,985 万 4 千円で、歳入総額に占める市税の割合は 17.5% となっており、平成 25 年度全国市町村平均の 32.6% と比較すると非常に低く、地方交付税及び市債に依存した状況にある。

歳出面での投資的経費は老朽化と耐震性の問題や市の施策から、35 億 8,903 万 6 千円と増加し、経常的経費においては、扶助費が年々大きくなっている。実質公債費比率は、平成 19 年度がピークとなり、平成 26 年度には 8.3% となっている。今後とも財政運営について十分留意して対応する必要がある。

ウ 施設設備水準等の現況と動向

①市道

本市における平成 27 年 4 月 1 日現在の市道総延長は 678.40km で舗装率 48.8%、改良率 36.0%にとどまっている。このため、幹線道路を中心に計画的な整備が必要である。

また、橋梁の老朽化も現れてきており、架け換えによる更新や長寿命化の対策が必要となっている。

②生活環境施設

本市では、ごみを「燃やさない・埋めない」を基本理念とすることにより資源リサイクル

事業に取組み、平成 15 年度にはリサイクル率約 93.0%を達成し、ごみを資源として有効活用に努めてきた。近年では、ごみ分別の徹底と住民意識の向上により、リサイクル率約 90%を維持すると共にごみの排出量が減少傾向となっている。

一方、広域分担処理を行っているごみ焼却施設の老朽化などにより維持管理経費が年々増加傾向になっており、新たな効率的な処理方法やリサイクル資源の有効活用方法の構築が課題となっている。

し尿処理は、昭和 44 年に一部事務組合を設立し広域処理を進めてきたが、一部事務組合で「汚泥再生処理センター」を建設し、平成 15 年度から供用を開始、近隣 1 市 3 町 1 村でし尿、浄化槽汚泥、生ごみの処理を行っている。

公共下水道は、富良野市街地区において平成 2 年度から供用開始しており、現状では 16,654 人の市民が水洗化可能となっており、さらに平成 10 年度から山部地区において特定環境保全公共下水道の整備を進め、現在 1,300 人の市民が利用可能となっている。今後も市街東部地区（駅東側）を重点的に整備する必要がある。

また、農村部では平成 10 年度から合併処理浄化槽の整備を推進しており、農村部の生活環境の改善や公衆衛生の向上を図ってきている。

上水道普及率は 82.9%となっているが、施設や配水管の老朽化が著しく、更新整備が急がれているとともに、簡易水道においても同様に更新整備が必要となっている。

③福祉施設

地域の拠点集落を中心に計画的配置と高齢社会への対応のための施設整備を行ってきたが、老朽化に伴う児童福祉施設の整備と待機児童解消に向けた施策の推進が必要となっている。

④学校施設

児童生徒数の減少により、近年、小中学校の統廃合を進めてきており、現在、市内には小学校 9 校、中学校 6 校（うち併置校 2 校）を設置している。老朽危険校舎・屋内運動場の改築や耐震補強による整備を行ってきたが、今後もこれらの整備と合わせ、教育環境の充実が急がれている。

⑤農道

本市の農道は、平成 26 年度末現在で 1,176km あり、基幹産業である農業の振興と密接に関わりがあり、近年の輸送量の増大、車輛及び農業用機械の大型化、農産物の荷傷め防止や農地への防塵対策などに対応するため農道の拡幅改良及び舗装化が急がれている。

⑥情報基盤

本市では基幹集落である富良野市街及び拠点集落である山部市街の一部においては、光ファイバーによる情報通信網が敷設されているが、その他の地域においては整備がされておらず、地域間の情報格差の解消が必要となっている。また、合わせて保健・医療・福祉連携の情報ネットワークシステムなどの情報システム整備が求められている。

「情報化」の遅れは、市民生活において、教養、文化、娯楽及び経済的な格差の拡大につながるため地域情報化体制を整備し、高度な情報通信を活用することにより、市民が等しくサービ

スを楽しむ環境づくりが必要となっている。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度	平成25年度
歳入総額 A	15,113,483	13,114,419	10,727,635	14,182,481
一般財源	9,381,035	7,970,299	7,869,282	8,086,328
国庫支出金	1,252,160	1,361,349	1,006,412	2,831,322
都道府県支出金	1,431,794	1,016,643	536,182	822,792
地方債	1,381,800	781,700	388,300	1,507,231
うち過疎債	403,000	0	0	0
その他	1,666,694	1,984,428	927,459	934,808
歳出総額 B	14,865,550	12,948,216	10,545,952	13,812,353
義務的経費	5,541,014	5,405,342	5,205,844	5,342,824
投資的経費	4,599,539	2,802,280	683,284	3,248,750
うち普通建設事業	4,536,167	2,756,027	683,284	3,236,659
その他	4,724,997	4,740,594	4,656,824	5,220,779
過疎対策事業費	3,059,944	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	247,933	166,203	181,683	370,128
翌年度へ繰越すべき財源 D	146,915	0	34,249	184,059
実質収支 C-D	101,018	166,203	147,434	186,069
財政力指数	0.286	0.332	0.352	0.321
公債費負担比率	15.2	15.7	17.3	11.7
実質公債費比率	-	13.1	13.2	8.9
起債制限比率	8.2	9.2	9.4	5.8
経常収支比率	82.1	93.2	96.3	92.1
将来負担比率	-	-	108.8	61.7
地方債現在高	11,526,204	13,092,146	11,877,716	11,044,800

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成25年度末
市町村道						
改良率 (%)	6.6	13.6	24.5	30.7	34.6	35.6
舗装率 (%)	0.3	11.2	28.2	42.3	47.8	48.5
農道						
延長 (m)	-	-	1,176	1,176	1,176	1,176
耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	14.8	14.8	0.1	0.1	0.1
林道						
延長 (m)	7,549	7,549	4,722	4,722	4,722	4,722
林野1ha当たり林道延長 (m)	-	1.4	1.3	0.1	0.1	0.1
水道普及率 (%)	48.5	58.7	73.9	73.1	73.6	75.3
水洗化率 (%)	-	5.6	7.9	59.1	78.6	83.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	14.7	21.0	20.2	0.0	0.0	0.0

(4) 地域の自立促進の基本方針

本市は、緑豊かな美しい自然環境に恵まれ、大陸性気候と相まって生産性の高い農業の展開及び多様な観光関連産業の立地に適した地域である。

本市の第5次総合計画に掲げた、将来像(めざす姿)である「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」とまちづくりのテーマである「住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして」の実現に向け、重要課題に対しては、積極的な取り組みを進めていく。特に産業振興による安定した雇用及び所得の確保が人口特に若者の流出防止に有効であることから、農

林業、サービス業、工業などの連携による地域資源を活用した特色ある産業の振興と、市民と行政が情報を共有し、協働によるまちづくりを進める。

なお、本計画においては、新・北海道総合計画との関連に十分配慮しながら、「市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり」と「富良野の魅力や強みを活かし創造するまちづくり」の二つを基本理念に、次の基本目標・個別目標を掲げ施策を推進するものとする。

(ア) 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

- ①安心して子育てができる環境づくり
- ②心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進
- ③みんなで子どもたちを育む地域づくり

(イ) やさしさと生きがいが実感できるまちづくり

- ①豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくり
- ②誰もが健康で安心のできる地域づくり
- ③ともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくり

(ウ) 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

- ①安全で安心できる快適な生活環境づくり
- ②自然環境を活かして住みよさを高めるまちづくり

(エ) 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり

- ①持続可能な農業及び農村づくり
- ②商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり
- ③多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくり

(オ) 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

- ①市民が連携し、みんなで支えあう地域づくり
- ②市民の信頼に支えられた行政運営の推進

(5) 計画期間

この計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5ヶ年間とする。

2. 産業の振興

【現況と問題点】

(1) 農業の振興

本市の農業は、農業者のたゆまぬ努力をもとに生産・生活基盤の整備や新しい技術・作物の積極的な導入により、道内の主要な野菜産地を確立してきた。

しかし、近年、農業を取り巻く環境は、燃油・資材の高騰、生産物価格の低迷、WTO、TPP、EPAなどの貿易に関する新たなルールづくりの進展など一段と厳しさを増している。市内においては農業従事者の高齢化、後継者不足、更には雇用労働者の高齢化及び減少などの生産力の低下への懸念、農村コミュニティの縮小、局所集中的な豪雨等の発生など多くの課題を抱えている。

このような中であって本市農業・農村を持続可能とするよう生産基盤や条件の整備・生活環境の整備その他福祉の向上を図り、もって良質な食料を国民に安定供給し食料自給率の向上に寄与し続けることが求められている。

■農家戸数・経営耕地面積の推移（各年2月1日現在）

単位：戸・a

年度	総農家数	自給的農家		販売農家				経営耕地面積
		戸数	経営耕地面積	戸数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	
12	1,032	18	-	1,014	446	488	80	-
17	872	32	547	840	413	359	68	900,185
22	713	28	437	685	443	209	33	877,513

(資料) 農林業センサス

(2) 林業の振興

本市の森林面積は、市域の70%（42,150ha）を占め、その内訳は国有林34%（14,502ha）、民有林66%（27,648ha）となっている。

林業は、木材価格の低迷や生産コストの上昇、林業労働者の高齢化と減少により、生産活動が停滞しているが、森林の持つ多様な機能は木材生産のみならず、水資源の涵養、生活環境の保全機能などを有しており、無立木地の解消、人工林の保育、天然林の育成を推進し、優良材生産と森林の多面的機能を活かした活力のある森林の造成が必要となっている。

(3) 商業の振興

市内小売商店数は、経済情勢の低迷、大型店立地の影響、後継者の減少、流通形態の多様化などにより年々減少傾向にある。

そのような中で、商業の経営体質強化は重要な課題であり、特に関係団体・機関などによる経営指導の充実と従業員や技術者の資質向上を図るための職業能力開発の促進、そして経営の安定化と拡大、金融情勢の変化に柔軟に対応するための融資制度の充実など、金融の円滑化を図ることが重要である。

さらに、市場競争に耐えうる体質をつくるための情報ネットワークの形成やマーケティングの強化が必要である。

本市の商店街組織は市街地中心部の新相生商店街と五条商店街の2つの商店街振興組合と5の商店会があり、地域居住者の消費生活の場としての役割を担っている。しかし、近年では、廃業や閉店、大型店の進出などの影響により空き地・空き店舗が増え、市街地においても空洞化が表面化してきており、合わせて個店の後継者不足が今後も続くことが見込まれており、個店の入れ替わりはあるものの商店街としての機能に低下がみられている。

このため、魅力ある商業集積の形成に向けた新相生商店街、五条商店街などを核とする中心市街地の商業機能及び都市機能の整備と消費者・観光客がまちなかを回遊する施策が必要となっている。

■商業の推移（各年6月1日現在）

単位：人・万円

年次	事業所数	従業者数	年間商品販売額
14	353	2,268	5,604,567
16	315	2,036	5,907,441
19	287	1,841	4,635,337
24	228	1,465	3,412,522

（資料）商業統計調査・経済センサス

(4) 工業の振興

企業の立地は、雇用の拡大、地域の発展に大きく寄与するものとして、道や関係機関などと連携を持ちながら企業PR活動、情報収集などを進めてきたが、経済状況が低迷化する現況においては、地場産業の経営基盤の強化と地場資源活用型企業の立地促進が課題となっている。また、企業誘致は自然環境への適合に加え、誘致のための条件整備を行うなど、地域資源を最大限に活かし長期展望に立って推進する必要がある。

近年、地域を取り巻く社会環境の変化などにより生活様式が変化してきており、それにともない新たな産業が生まれてきている。

本市においては、地域の資源を生かし農畜産物の6次産業化の取り組みが見られるとともに、観光を軸とした観光関連業種などの産業群が形成されてきている。また、環境や医療・福祉の分野でも新たな商品やサービスを提供する企業が参入してきており、このような動きを助長する必要がある。

また、地域産業のさらなる発展のためには、異業種間の連携の強化や産業資源を活かした産

業の創出と産業連携などが必要である。

■工業製品出荷額等の推移（各年12月31日現在）

単位：人・百万円

年次	事業所数	従業者数	製造品等 出荷額			
			1事業所当	1事業所当	1従業者当	
16	28	523	19	8,593	307	16
18	27	693	26	8,088	300	12
20	29	580	20	8,801	303	15
22	26	605	23	8,418	324	14
24	25	348	14	7,738	310	22
25	26	323	12	7,633	294	24

(資料) 工業統計調査

(5) 観光の振興

本市の観光客入り込み数は、平成14年度の年間249万人をピークに年々減少傾向にあり平成26年度では172万人となっており、また、宿泊客数もピーク時の平成10年度55万人以降、微減傾向を示し、平成26年度では47.3万人となっている。しかし、宿泊客延数では近年60万人前後を維持していることから、宿泊客数の連泊化による滞在型が進んでいるものと思われ、地域産業における経済波及効果は非常に大きいものとなっている。

このことは、テレビドラマ「北の国から」の放映や、ラベンダーを目的とした観光客に合わせ、自然環境を背景とした体験観光の推進と、富良野・美瑛キャンペーンによる広域観光の推進や「一般社団法人ふらの観光協会」と行政が一体となった誘致宣伝に積極的に取り組んだこと、さらに地域資源と観光を結びつけた新たな観光商品の開発や各種イベントが着実に定着していることなどによるものと考えられる。

今後は、多様化するニーズに対応するため、自然環境を生かしながら、夏観光以外の閑散期におけるより多くの観光客の誘致に向けた、広域観光推進体制の充実と魅力的なイベント開催や体験観光のさらなる推進などにより季節偏差のない取り組みが求められている。このため、誘致宣伝・情報提供機能の向上、交通システムの構築など関連産業との連携強化や受け入れ体制の整備が必要となっている。

本市には、アジア圏・オセアニア圏を中心に多くの外国人観光客の来訪があり、国と連動したビジットジャパン事業を積極的に推進し、国内外から選好されるブランド観光地域（仮称）認定に向け、インフォメーション機能の強化とともに多国語の表記など外国人観光客の受入環境整備の充実が必要となっている。

■観光入込者数の推移（各年度末現在）

単位：千人

年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
入込者総数	2,071	2,107	2,067	1,882	1,961	1,782	1,725	1,780	1,769	1,722
うち道外者	643	714	688	636	621	591	566	590	578	561
うち道内者	1,428	1,393	1,379	1,246	1,339	1,192	1,159	1,190	1,191	1,161
うち宿泊者	481	533	532	485	459	425	423	414	443	473

（資料）商工観光課

また、本市における公園の整備状況は、都市公園として総合公園が1ヶ所、街区公園が45ヶ所、都市緑地が17ヶ所、その他近隣・風致・広場公園などが7ヶ所、合計70ヶ所の都市公園があり、その他にその他公園が14ヶ所あり、合計84ヶ所（約72.7ha）の公園を整備し、市民1人当たりの公園面積は約31.7㎡（平成27年3月末現在）となっている。

公園は、市民の憩いの場やレクリエーションの場として利用されているが、設置から30年以上が経過しており、老朽化する公園遊具の増大や、市民ニーズの多様化もあり、平成23年度に「公園施設長寿命化計画」を策定。今後は、計画に基づき、施設の予防保全的、計画的な管理の取り組みが必要となっている。

（6） 起業の促進

市民の生活様式や価値観の多様化による消費活動の変化が見られるなか、消費者の視点を重視した可能性のある創造的な事業展開を促進しようとする「起業化」に対する支援と育成が必要である。

また、地域産業のさらなる発展のためには、異業種間の連携の強化や産業資源を活かした新産業の創出と産業連携などが必要である。

【その対策】

（1） 農業の振興

①農業の持続的発展に関する施策の推進

- ・農業の担い手の育成及び確保
- ・需要に促した生産の促進
- ・農地の有効利用の促進
- ・経営発展の基礎となる条件整備
- ・経営の発展に向けた多様な取り組みの促進
- ・環境と調和のとれた農業生産の推進

②農村の維持及び振興に関する施策の推進

- ・集落機能の活性化
- ・農村地域の多様な担い手の確保

- ・多様な主体の参画による地域固有の資源の維持及び活用
- ・地域の持続的かつ自立的発展に必要な条件整備
- ③農畜産物の安全及び安心を確保するための施策の推進
 - ・安全及び安心を確保するために必要な条件整備
 - ・食に関する情報提供の充実
 - ・生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築
 - ・市内流通の確保

(2) 林業の振興

- ①計画的な施業・管理を促進する。
- ②森林の公益的機能を発揮出来るよう森林整備を推進する。
- ③地域住民が気楽に散策できる森林づくりを推進する。
- ④優良材の産出と、需要拡大による価格の安定を図る。
- ⑤優良材の多目的活用と消費の拡大に努める。
- ⑥就業労働の確保と担い手の育成を図る。
- ⑦無立木地の計画的な植林を図る。また、学習の場として森林の有効活用を図る。

(3) 商業の振興

- ①経営基盤の強化
 - ・融資制度の充実など資金調達の円滑化による経営基盤の強化と環境整備を促進する。
 - ・経営指導体制の充実による経営意識の高揚と従業員の資質向上を図る。
 - ・消費者の視点を重視した創造的な起業化の支援と育成に努める。
 - ・情報ネットワークの形成やマーケティングの強化を図る。
- ②商店街の形成
 - ・中心市街地商店街の活性化を図る。
 - ・魅力ある商店街形成の維持・推進に努める。
- ③流通機能の充実
 - ・流通過程における卸売事業の共同化、協業化の促進による道内の主要農産物等の供給と流通基地としての地位の確立を図る。
 - ・地域を支える流通業の振興に努める。

(4) 工業の振興

- ①新製品・新技術の研究開発を促進する。
- ②研修・派遣制度の活用による優れた人材の育成・確保を図る。
- ③融資・補助制度の充実による経営の合理化及び設備の近代化に努める。
- ④地場産品の販路拡大などマーケティングを強化する。

(5) 観光の振興

- ①季節偏差のない通年型観光に向けた誘客を促進するとともに、国内外の観光客を受け入れるためのビジターセンター設置の検討。
- ②多様なニーズに対応するための広域観光を促進する。
- ③観光資源の発掘と体験観光をはじめとする新たな商品開発に取り組み、長期滞在型観光地づくりを推進する。
- ④アジア圏を中心とする外国人観光客の誘致とインフォメーション機能の強化を図る。
- ⑤公園長寿命化計画や施設の点検に基づき、公園及び観光施設などの適切な整備・補修を図る。

(6) 起業の促進

- ①商店街空き店舗を活用し、育成支援に努める。
- ②新規参入・新規出店支援のための中小企業振興対策の促進

【計画】

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 産業の振興	(3)経営近代化施設 農業	防衛施設周辺農業用施設設置事業 農業用機械	JA ふらの		
		道営農業生産基盤整備事業（大沼地区） 農道整備	北海道		
		道営農業生産基盤整備事業（南大沼地区） 明渠排水	北海道		
		道営農業生産基盤整備事業（扇山南地区） 調査設計	北海道		
		道営農業生産基盤整備事業（扇山北地区） 調査設計	北海道		
		道営農業生産基盤整備事業 （東山地区担い手育成畑総事業負担金）	北海道		
		道営農業生産基盤整備事業 （布礼別地区担い手育成畑総事業負担金）	北海道		
		道営農業生産基盤整備事業 （老節布地区担い手育成畑総事業負担金）	北海道		
		道営農業生産基盤整備事業 （西達布地区担い手育成畑総事業負担金）	北海道		
		食料供給基盤強化特別対策事業 育良第2地区、山部中央第2地区	北海道		
		現地実践農場研修準備事業 現地実践研修用のハウスの設置 ミニトマト用の場合1か所8棟	富良野市		
		(7)商業	三世代交流空間創造支援事業 東4条街区市街地再開発により整備 された全天候型多目的交流空間の運 営費に係る支援	富良野市	
			サンライズパーク（仮称）開発事業 まちなか駐車場及び関連都市機能の 整備	富良野市	

(8) 観光又はレクリエーション	公園施設長寿命化事業 既設公園遊具・管理施設の改築・更新	富良野市	
	西町緑地整備事業 公園の基盤整備 A=0.5ha	富良野市	
	公園リフレッシュ事業 ブランコ、鉄棒、フェンス等の修繕	富良野市	
(9) 過疎地域自立促進特別事業	人材育成対策事業 地域人材開発センターの運営等	富良野地域人材開発センター	
	アグリパートナー推進事業 農家後継者の花嫁対策の各種活動など	富良野市	
	中小企業経営改善指導等補助事業 商工会議所等が行う経営改善指導等事業補助	富良野市	
	中小企業振興事業 店舗棟新築改修費補助、新規出店家賃補助、新規開業・新事業展開支援など	富良野市	
	企業振興促進補助事業 市内に新設・増設工場等の補助	富良野市	
	北海へそ祭り実行委員会補助金	北海へそ祭り実行委員会	
	緑峰高校農業特別専攻科学生確保対策事業 緑峰高校農業専攻科に在籍する市内在住者に対し学費を助成	富良野市	
	富良野市農業担い手育成協議会負担金 協議会が実施する事業への負担金	富良野市	
	営農指導促進補助事業 担い手育成センター研修生の受入農業者へ	富良野市	
	農村活性化対策事業 官民学が連携し、地域の核となる人材育成、外部コーディネーターの派遣等により住民自らによる集落の維持・活性化対策を実施・検討	富良野市	
	サイクリング環境整備事業 サイクリング環境のハード・ソフト整備事業	富良野市	
	地域特産品振興対策事業 デパート等への特産品紹介・新商品開発への側面支援	富良野市	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

【現況と問題点】

(1) 道路

本市の市道は、平成 27 年 4 月 1 日現在 959 路線、総延長 678.4km であり、国道、道道を含めた市内道路実延長の 83.7%を占め市民生活、産業振興に大きな役割を担っている。

平成 27 年 4 月 1 日現在における市道の整備状況は改良率 36.0%、舗装率 48.8%であり、10 年前に比べ整備率はそれぞれ 2.4 ポイント、2.4 ポイント向上するなど積極的に道路整備に努めてきた。

道路整備は本市の発展に不可欠な行政課題であり、今後とも国道、道道と連携を図り、市道幹線道路、生活基盤道路の整備を進めるとともに、市街地外の主要観光施設などとのアクセス道路及び交通渋滞緩和に向けた交差点改良など事業計画を短期・中長期に分けて推進していく必要がある。

また、橋梁の老朽化も現れてきており、架け換えによる更新や長寿命化の対策が必要となっている。

■市道の整備状況（平成27年4月1日現在）

単位：km・%

区 分	路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
市道の 種 類	1 級市道	49	120.9	87.5	72.4	99.4
	2 級市道	67	114.0	61.0	53.5	80.8
	その他の市道	843	443.8	95.7	21.6	150.9
	合計	959	678.7	244.2	35.9	331.1

(資料) 道路現況調査

■橋梁の整備状況（平成27年4月1日現在）

単位：橋・m・㎡・%

区 分	木 橋	永久橋	合 計	永久化率
橋 数	0	264	264	100.0
延 長	0	5,386	5,386	100.0
橋面積	0	32,709	32,709	100.0

(資料) 道路現況調査

幹線道路としての国道 38 号及び国道 237 号は、全線改良舗装されており道路交通量の増大への対応並びに交通安全を重視した維持補修並びに安全施設の整備などが実施されている。

安全で快適な道路空間の創出が求められる中で、交通安全対策、防災対策、冬期交通対策などの 2 次改築および見通しの悪い曲線や急勾配の緩和策などの整備が求められている。

道道は市内 8 路線のうち、4 路線が全線改良舗装済みであり、未改良の 4 路線が道路改良事業を実施している。

交通事情の変化と交通量の増大に伴い、今後とも生活幹線道路として道道の道路改良事業を促進することが必要である。

地域経済の進展に密接に関わりのある国道・道道の整備は、市民生活や農産物の流通、福祉や医療の向上には欠かせないものであり、都市間道路の地域高規格道路と合わせて国道・道道の整備が求められている。

国民の余暇活動の増大に伴い車社会に大きな変化をもたらし、観光庁が指定する富良野・美瑛広域観光圏として、本市には多くの観光客が訪れているが、特に、夏季観光期の交通渋滞及び混雑が深刻な状況にある。また、農産物の物流面においては、豊富な農産物や鮮度の高い新鮮高級野菜の出荷などの高速輸送体系の確保が求められている。さらには、高齢社会の到来により高度医療や緊急医療対応として、緊急車両の高速搬送が急務となっている。

幹線道路網は広域の物流や交流、地域住民の生活活動拠点として道路整備が重視され、富良野圏域の高速道路ネットワークの形成からも、高速道路網の整備が必要である。

地域高規格道路（旭川十勝道路）は平成6年に旭川から占冠間の120kmが計画路線に指定された。平成18年に富良野道路（富良野市学田～富良野市上五区間 8.3km）が着工し、その後、平成22年には富良野道路内の北の峰トンネル（2.9km）が着工されている。富良野道路の早期完成・供用開始とともに、旭川十勝道路全線の早期完成が望まれている。

道路は、通勤、通学、買い物など市民生活に密着した生活基盤の施設であり、より一層安全で豊かな生活の場としての機能をもつことが求められている。

こうした中、道路環境の整備として道路改良、舗装、歩道の新設、改築、道路側溝の改良、街路灯の新設など道路整備の推進に努めているが、今後も道路整備の推進を図っていくとともに、主要幹線道路から生活道路における歩行者空間のネットワーク形成を図り、バリアフリーなど人にやさしい歩道の整備、街路樹の植栽、花壇の設置など地域住民との連携を図り、緑豊かな沿道景観の創出が求められる。

■歩道の設置状況（平成27年4月1日現在）

単位：m

区 分	国 道	道 道	市 道	合 計
道路延長	41,121	41,395.000	61,924	144,440
道路延べ延長	50,531	51,683.000	82,884	185,098

（資料）道路現況調査

市道除排雪総延長は、平成27年4月1日現在572kmであり、市道実延長の84.3%を実施している。また、主要幹線道路交差点の滑り止め対策として砂散布機械による敏速な対応を実施し安全の確保を図っている。今後は、雪寒建設機械などの充実により、一層の除排雪体制の強化を図るとともに、市民の協力が不可欠であり、その対応が必要となっている。

また、高齢者や障がい者宅前については、除雪ボランティアの活用や地域ぐるみでの取り組みが重要な課題となっている。

(2) 公共交通

本市における鉄道は、JR根室本線、富良野線が道央と道東、道北を結び都市間移動の重要な交通手段となっているが、交通アクセスの拡大、都市間バスの充実、通学者の減少など利用者は減少傾向にある。

一方、都市間バスは、富良野～札幌間、富良野～旭川間、旭川～帯広間（富良野経由）がそれぞれ運行されているが、高速化や利便性の向上により、利用者も増加傾向にあり、都市を結ぶ交通手段として重要な位置付けとなってきている。

また、市内の路線バスは一部路線の見直しや自由乗降システムの導入など改善を図ってきているが、全ての路線で赤字となっており、減便や路線の廃止に至っている。路線バスは、交通弱者にとっては重要な交通手段であることから利用者の減少を最小限に留めるとともに存続に向け、さらなる路線の見直しや運行体系など抜本的な改革が必要である。

山部・東山地域においては、通院・通学や買い物対策などのため、両地区においてコミュニティーカーが、各基礎集落から各々の拠点市街地への住民の足として運行しているが、利用者も微減している状況となっている。

■富良野駅の利用状況（各年度末現在）

単位：人/日・t

年度	乗降人員	貨物取扱量
21	1,420	80,989
22	1,460	56,680
23	1,460	64,453
24	1,452	81,655
25	1,394	78,619

(資料) 富良野駅

■ふらのバスの乗車人員・走行距離の推移

単位：人・km

年度	乗車人員		実車走行距離	
	年間人員	1日当人員	年間走行距離	1日当走行距離
22	215,854	591	704,793	1,931
23	206,898	565	705,963	1,929
24	197,732	542	679,771	1,862
25	192,791	528	666,174	1,825
26	185,365	508	666,432	1,825

(資料) ふらのバス

(3) 情報化

近年の社会情勢は大きく変化しており、地域社会環境も様々な変化をみせてきている。とりわけ、情報通信分野においては、情報通信技術の急速な発展によって、人々の生活や地域社会、

産業活動に大きな変化をもたらし、着実に高度情報社会へと移行している。

このような状況のなかで、地域情報化体制を整備し、高度な情報通信を活用することにより、市民が等しくサービスを楽しむことができる環境を形成することが必要である。特に市街地以外における光ファイバーの敷設や広域無線 LAN の整備及び市街地・観光施設などにおける Wi-Fi スポットの普及が必要となっている。

テレビ放送については、平成 23 年 7 月に地上デジタル放送に移行したが、本市においては、難視聴対策として、平成 22 年度に麓郷中継局、東山中継局を開局し、合わせて自主共聴組合の設立などにより、ほぼ全域で受信可能となっている。さらに、平成 24 年度には、新たな民放中継局の新設により本市への受診エリアが拡大となっている。今後は、昭和 60 年度、61 年度に整備した中継局舎などの適切な維持・管理を行う必要がある。

(4) 地域間交流

近年、グローバル化の進展や ICT 技術の普及発展により、地域が世界の各地域と直接つながっていくと同時に、国際化に対応する人づくりやまちづくりが求められている。

本市においては、国際的感覚の醸成と国際社会に対応するため、平成 2 年から人材の育成を目的とした国際交流基金の活用により、市民の海外派遣事業などを実施している。

また、友好都市シュラートミンク市（オーストリア）との親善交流においては、これまで、行政はもとより国際交流団体、スキー学校、市民訪問団による訪問など相互交流を実現してきたが、ドイツ語圏という言葉の壁などにより、交流がなかなか進まない現状にあった。しかし、友好都市締結 35 周年を経て、国際交流のより一層の発展・充実には、行政と市民が一体となった推進体制の確立などにより、交流の環境づくりを進めていく必要があり、青少年の相互派遣など今後さらなる交流を深めていく必要がある。

地域を越えた交流・連帯は、それぞれのまちが特色ある魅力と活力あふれる地域づくりを進める上で大きな力となるものである。このため、都市生活者などとのふれあい（交流）を促進し、互いのまちの歴史や国土、文化にふれあい、自分のまちの特性“らしさ”を再認識（発見）する必要がある。

「へそ」は、富良野らしさのひとつであり、へそが縁で昭和 53 年に友好関係をむすんだ兵庫県西脇市との交流は、35 年の歳月を経過し着実に進んでいる。行政をはじめ、ライオンズクラブ・青年会議所など市民同士がそれぞれ交流を進め、また、近年は、ご当地グルメの交流にまで広がり、両市民の絆はますます深まっている。

また、「へそ」「中央」を標榜する全国 8 市町村が加盟し交流を続けている「全国へそのまち協議会」は 18 年目を迎え、毎年「全国へそのまち物産展」をはじめ各種交流事業の開催や、相互防災協定を平成 23 年度に締結するなど、「へそ」を主張するまち」同士の地域間交流が進んでいる。今後、より一層地域間交流による個性ある人づくりや個性あるまちづくりが求められている。

【その対策】

(1) 道路

- ①国道、道道、市道相互間の連携を図り、道路網の整備を推進し、交通渋滞の緩和を図る。
- ②市道の改修、簡易舗装の推進を図り、橋梁の長寿命化計画による計画的な架け換えなどにより、生活環境の向上と産業活動の推進を促す。
- ③市街地内交通の円滑化を図るとともに、人にやさしく、景観に配慮した都市計画道路の整備を図る。
- ④地域産業の振興と快適な生活環境の形成に向け、国道、道道の整備を促進する。
- ⑤高齢社会に対応した人に優しい道づくり、景観に配慮した道路空間の創出に努める。
- ⑥広域交流ネットワークの形成により、都市間道路網として地域高規格道路（旭川十勝道路）の整備促進を図る。
- ⑦安全性・快適性など生活環境基盤の向上をめざし道路環境の整備を推進する。
- ⑧人に優しい歩行者空間の創出、街路樹の植栽、花壇の設置による沿線景観の向上に努める。
- ⑨除排雪機械の整備及び市民ぐるみの協力体制により、冬季交通の確保を図る。

(2) 公共交通

- ①JRの利用拡大及び利便施設などの充実を促進する。
- ②生活路線バスやコミュニティカーの維持対策を推進する。

(3) 情報化

- ①ICT 社会に対応した情報送受信体系の確立により、市民福祉の向上と地域経済の活性化に努める。
- ②老朽化している中継局舎並びに機器の適正な維持・補修に努める。
- ③コミュニティFMによる防災情報のエリア拡大を図る。

(4) 地域間交流

- ①国際交流活動を進める市民団体の育成を図り、市民の主体的な国際交流活動を支援する。
- ②友好都市シュラートミンク市との親善交流の拡充に努める。
- ③義務教育における英語教育や外国語活動、国際理解教育の充実を図り、国際社会の中で積極的に貢献できる青少年の育成に努める。
- ④友好都市西脇市との友好親善交流をより一層推進するとともに、多分野にわたる市民レベルでの交流の促進に努める。
- ⑤全国へそのまち協議会の「全国へそのまち物産展」や各種交流事業に積極的に参加する中から「へそのまち」同士の交流を深める。
- ⑥都市生活者とのふれあい（交流）の機会の創設に努める。

【計画】

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 交通通信体系の整備	(1)市町村道路	西8条2道路改良舗装事業 改良舗装 L=600m 歩道新設	富良野市		
		東2条1道路改良舗装事業 改良舗装 L=50m 歩道新設	富良野市		
		東6条道路改良舗装事業 改良舗装 L=440m 歩道新設	富良野市		
		南6丁目道路改良舗装事業 改良舗装 L=420m(総延長 L=700m) 歩道新設	富良野市		
		東雲通道路改良舗装事業 改良舗装 L=520m(総延長 L=1,070m) 歩道新設	富良野市		
		東9条道路改良舗装事業 改良舗装 L=370m 歩道新設	富良野市		
		南4丁目4道路改良舗装事業 改良舗装 L=320m 歩道新設	富良野市		
		春日錦町通道路改良舗装事業 改良舗装 L=170m 歩道新設	富良野市		
		南2丁目2道路改良舗装事業 改良舗装 L=200m(総延長 L=320m) 歩道新設	富良野市		
		東町本通道路改良舗装事業 改良舗装 L=200m(総延長 L=500m) 歩道新設	富良野市		
		橋りょう	南1号8線橋架換事業 橋梁架換 L=22.0m W=7.5m(5.5m)	富良野市	
			扇山橋架換事業 橋梁架換 L=42.0m W=7.5m(5.5m)	富良野市	
			市道橋長寿命化事業 設計測量調査 6橋、補修工事 5橋	富良野市	
	北2号橋架換事業 橋梁架換 L=76.2m W=6.0m		富良野市		
	(6)電気通信施設等 情報化のための施設 <small>テレビジョン放送等難視聴解消のための施設</small>	防災施設整備事業 ラジオふらののエリア拡張	富良野市		
		情報ネットワーク環境整備事業 光ファイバーや無線LAN等の設置	富良野市		
	(9)道路整備機械等	土木機械整備事業 除雪ダンプ 10t、グレーダー3.7m級	富良野市		
(11)過疎地域自立 促進特別事業	テレビ中継局維持管理 テレビ中継局 2局	富良野市			

		山部地区コミュニティー運行事業	富良野市	
		情報運営管理事業 地域イントラネットシステム運営管理	富良野市	

4. 生活環境の整備

【現況と問題点】

(1) 上水道施設

平成 27 年 4 月 1 日現在における上水道の普及率は 85.02%であり、6 地区ある簡易水道の全体普及率は 70.07%となっている。また、富良野市内には農村部を中心に専用水道や水道利用組合などが運営する飲料水供給施設が 18 施設あり、約 1,600 人の市民がこれらの施設を利用して生活している。

上水道、簡易水道、その他の施設に共通している課題としては、施設の老朽化による修繕費の増大、人口減などに伴う料金収入の低下があげられ、中長期にわたる修繕、更新計画を立案し、確実に実行していく必要がある。また、その他の施設については水源が不安定な施設もあるため、安定した水質、水量を確保できない施設も見受けられるようになってきているため、上記の修繕、更新計画に加え安定した水源の確保も必要となってきている。

また、災害時における水の供給も重要な課題であり、大規模災害時における水の供給体制、施設の耐震化を進める必要がある。

■上水道・簡易水道施設の現況（平成27年4月1日現在）

単位：人・m³/日

施設区分	事業計画		現況		供用開始	
	給水人口	最大給水量	給水人口	最大給水量		
富良野市上水道	19,000	9,000	15,747	6,599	S39.11.1	
簡易水道	富丘地区	600	90	106	66	S35.8.1
	東山市街地区	310	125	118	168	S56.1.1
	島ノ下地区	160	252	38	163	S57.12.1
	山部市街地区	2,050	665	1,370	442	S59.12.1
	学田地区	290	84	140	138	S62.1.1
	布部市街地区	450	135	129	79	H2.11.1

■専用水道施設の現況（平成27年4月1日現在）

単位：人・m³/日

施設区分	事業計画		現況		供用開始	
	給水人口	最大給水量	給水人口	最大給水量		
専用水道	鳥沼地区	690	114	327	114	H2.11.8
	西麓郷地区	720	198	300	198	H17.5.25
	北進地区	560	176	231	176	H17.5.25
	松南地区	230	62	158	389	H17.5.25

（資料）上下水道課

(2) 下水道処理施設

本市の公共下水道は、富良野地区と山部地区の2地区であり、平成27年4月1日現在の普及率は、富良野地区は97.84%、山部地区は95.39%となっているものの、人口減などによる使用料収入の減少が課題となっている。

富良野地区の下水道は供用開始から26年が経過し、汚水管の整備については、平成25年度に完了したものの、施設の老朽化はもちろん、その耐震化が大きな課題となっている。平成14年に供用を開始した山部地区については、老朽化による影響は、顕著となっははいないものの、将来的には大きな課題となってくる。

また、災害に強い下水道施設を構築するために施設の耐震化を進めていく必要がある。

雨水幹線についても近年の異常気象によるゲリラ降雨などを想定した整備が必要となっている。このうち、積みブロック構造の旧普通河川を所管替えにより雨水幹線として供用しているものがあり、老朽化も進んでいることもあり、改修を早急に進めなければならない状況である。

下水道整備区域外における合併処理浄化槽については、生活環境の改善や公衆衛生向上のため平成10年度より普及に努めており、現状では、単独・合併合わせて52.7%まで普及率が向上してきているが、今後も引き続き普及を図る必要がある。

(3) 廃棄物処理施設

本市では、ごみを「燃やさない・埋めない」を基本理念とするごみ分別による資源リサイクル事業に取組み、平成15年度には資源化率約93.0%を達成し、ごみを資源として有効活用に

努めてきた。近年では、ごみ分別の徹底と住民意識の向上により、資源化率約 90%を維持すると共にごみの排出量が減少傾向となっている。しかし、富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理計画に基づき、焼却処分を行ってきた衛生用品の処理経費が、ごみ焼却施設の老朽化などにより年々処理経費が増加傾向になっており、新たな効率的な処理方法やリサイクル資源の有効活用方法の構築が課題となっている。

今後も市民・事業者に対するごみ分別の徹底を継続的に推進し、これからの少子高齢化や人口減少が進む社会の変遷に対応しながら、現在の廃棄物処理・資源循環システム（材質に応じた資源化処理）を維持・継承し、さらなるごみの減量化や資源の節約を実践するとともに不法投棄やポイ捨ての対策を進め、質の高い循環型社会のまちを目指すものとする。

■ごみ処理の状況

単位：トン・%

年度	収 集 量			処 理 量					資源化率
	家庭系ごみ	事業系ごみ	合計	生ごみ	固形燃料ごみ	プラスチック類	その他	合計	
22	5,310	2,218	7,528	2,567	2,499	177	2,285	7,528	89
23	5,281	2,100	7,381	2,484	2,485	168	2,244	7,381	89
24	5,332	2,102	7,434	2,535	2,461	164	2,274	7,434	90
25	5,272	2,245	7,517	2,514	2,585	162	2,256	7,517	90
26	5,188	2,192	7,380	2,413	2,569	156	2,242	7,380	91

(資料) 市民環境課

し尿処理については、昭和 44 年 5 月に一部事務組合（富良野市他 3 町村衛生処理組合）を設立し、近隣市町村と共同により処理をおこなってきた。しかし、施設の老朽化と合わせ、浄化槽汚泥や生ごみを処理する「汚泥再生処理センター」を建設し、平成 15 年度から供用開始を行っている。現在では、一部事務組合から広域連合に移行し、処理を行っているが、施設建設から 10 年が経過し、経年による劣化などが現れてきているため、計画的な機器の更新や整備を推進することが必要となっている。

■し尿収集処理の状況（富良野市分）

年度	年間収集量 (K l)	収 集 対 象		総人口に対する 収集率 (%)	年 間 排 出 量 (l)	
		世帯数 (戸)	人口 (人)		1世帯当	1人口当
22	4,529	3,076	7,355	30	1,472	616
23	4,425	3,038	7,017	30	1,457	631
24	4,130	2,926	6,590	28	1,411	627
25	4,188	2,808	6,441	28	1,491	690
26	4,129	2,677	6,163	27	1,542	673

(資料) 環境衛生センター

(4) 消防施設と救急体制

火災・地震などの各種災害では地域住民による防災活動が一層重要なものとなっており、予

防査察指導の強化、住民の防災に対する意識改革などの日頃の取り組みを、幼少年・婦人防火クラブ、民間自主防災組織などを通じて行う必要がある。

本市の消防体制は、昭和 49 年に南富良野町・占冠村と富良野地区消防組合を設立し、共同で処理を行ってきたが、「北海道消防広域化推進計画」による消防の広域化と相まって平成 21 年 4 月に広域連合に移行し、1 市 3 町 1 村による体制に再編をおこなった。本市内においては、消防署と出張所（山部）及び消防団（5 分団）を設置し、職員 42 名・団員 164 名が地域防災にあたっている。

消防職・団員は、職務の特殊性から地域の防災に果たす役割は依然として重要であり、大規模災害時には多数の要員を必要とすることから、その災害に対応できる訓練を計画的に実施していく必要がある。

近年の急激な高齢社会の進行と、地域社会情勢の変化に伴い消防需用は大きく変化しており、複雑多様化した災害と中高層建築物の増加に対応するための装備が必要となっている。また、老朽車両などの計画的な更新と装備の近代化が求められている。さらに、市街地・密集地には地震災害など各種災害に対応可能な防火水槽を中心とした消防水利の整備を図ることが重要な課題となっている。

近年は救急業務の高度化の要請が高まってきていることから、富良野消防署管轄に 3 台の高規格救急車を配備するとともに救急救命士 15 名を配置し対応を行っているが、高度救急機器の整備、救急・救助隊員の教育訓練及び資質の向上と合わせ高度化する救急救命士訓練の適切な実施を図ることが重要となっている。

また、ドクターヘリの運行により救命率も年々向上しているが、運行に伴う救急隊及び支援隊の役割が重要となっている。

■消防力の概要（平成27年4月1日現在）

消防機関			人員		消防水利		
本署	出張所	消防団 (分団)	職員	団員	防火 水槽	消火栓	井戸
1	1	1(5)	42	165	51	232	20
消防車両							
水槽付 ポンプ車	普通 ポンプ車	大型 水槽車	化学 消防車	高規格 救急車	指揮連 絡車等		
4	8	2	1	3	4		

(資料) 消防署

(5) 公営住宅

本市の公営住宅の管理戸数は平成 27 年 4 月 1 日現在で 671 戸（市費単独建設 14 戸含む）である。

昭和 30 年代から 50 年代に建設された公営住宅が多く、平成 7 年度より緑町団地建替え（平成 7 年～10 年度 60 戸）北の峰団地建替え（平成 11 年～17 年度 40 戸）小規模団地（東町・新

富団地) 移転建替えとして中心市街地に朝日町団地建設(平成18年度20戸)、紅い実団地建替え(平成24年度8戸ユーフレ団地に移転建替え)を実施し、既存団地内での敷地の有効活用と住環境整備、街なかへの移転建替えによる市街地活性化などを図ってきたが、現在管理戸数の約67%が耐用年数を経過した施設状況にある。

平成23年3月策定「富良野市公営住宅等長寿命化計画」に基づく既存施設の長期的有効活用を図るべく計画的な施設改修と共に老朽化した既存施設の建替えがこれまで以上に求められている。

平成25年度よりスタートした北麻町団地の建替事業(10ヶ年96戸建設予定)を計画的に進めると共に、少子高齢化社会に対応した住戸改善による安全・安心な住まいの供給、住環境整備を必要としている。

■公営住宅の管理状況(平成27年4月1日現在)

単位:戸

団地名	建設年	戸数	団地名	建設年	戸数
緑町	H7~H10	60	紅い実	S41~S55	4
北の峰	H12~H17	40	黄の花	S42~S46	44
北の峰西	S52~S55	52	緑ヶ丘	S54~S58	22
北の峰南	S56~S59	32	ユーフレ	S59~H24	26
朝日町	H18	20	東山	S52~S53	12
東町	S43	12	西達布	S54~S55	4
北麻町	S44~H25	182	樹海	S45	6
東麻町	S47~S51	115	しらかば	H10~H11	72
瑞穂	S60~H6	36			
麓郷	S54~S57	4	合計		743

(資料) 都市建築課

(6) 安全安心な地域づくり

本市では、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」を制定し、市・市民・事業者・各種団体・関係機関がそれぞれの役割と機能を発揮し、取り組みを進めている。合わせて、安全かつ快適な生活実現のため、「交通安全条例」を制定し、交通安全の確保に努めている。

今後も関係団体・機関や多くの市民の協力によって防犯対策や交通安全の啓発など様々な活動を継続的に行っていく必要がある。

また、東日本大震災以降、防災意識の高まりもあり、近年、地域における自主防災組織が徐々に設立されてきており、活動への支援や助長が求められている。

【その対策】

(1) 上水道施設

- ① 永続的な水道施設の維持に向けて中長期的な水道施設の修繕、更新計画の立案を行い、確実に推進していく。
- ② 上水道、簡易水道以外の水道施設の維持管理に対する的確な助言と施設修繕、整備に対する補助を行う。
- ③ 災害に強い水道施設の整備を推進する。
- ④ 老朽化した施設、配水管の更新を推進する。

(2) 下水道処理施設

- ① 公共下水道事業の長寿命化計画の立案と計画に基づいた事業の推進を図る。
- ② 災害に強い下水道施設の整備を推進する。
- ③ 雨水幹線施設の整備促進を図る。
- ④ 農村部など下水道整備区域外の生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及促進を図る。

(3) 廃棄物処理施設

- ① ごみの排出抑制及び減量化を図る。
- ② 意識高揚のため啓発・宣伝活動や環境教育の充実を図る。
- ③ 「燃やさない・埋めない」環境汚染ゼロをめざし、再資源化処理に努める。
- ④ 再生品の市内活用や有価物の市内還元など市民に見える形で推進する。
- ⑤ 迅速かつ衛生的に処理するとともに収集運搬体制を整備する。
- ⑥ 富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理計画に基づき役割分担を明確にし、適正な処理に努める。
- ⑦ 衛生用品に資源化（燃料化）の整備に努める。

(4) 消防施設と救急体制

- ① 中高層建築物火災に対応するため、装備の充実を図る。
- ② 装備の近代化と老朽消防車両等の充実を図る。
- ③ 消防職・団員の教育訓練の充実を図る。
- ④ 消防水利施設の整備を図る。
- ⑤ 防火対象物に対する査察の強化を図る。
- ⑥ 幼少年・婦人防火クラブの育成指導と地域住民に対する防火指導の強化を図る。
- ⑦ 複雑多様化する災害に対応する高度救命装備の導入を図る。
- ⑧ 救急・救助隊員の教育訓練及び資質の向上を図る。
- ⑨ 市民に対する救命講習の普及を図る。

⑩消防団員の処遇の改善と装備の充実を図る。

(5) 公営住宅

①老朽化した市営住宅の建替えによる団地の再生と共に、良質な既存施設の計画的な改善を行うことにより安全・安心な住環境の整備を実施する。

(6) 安全安心な地域づくり

①犯罪のない安全で安心な地域づくり条例や交通安全条例に基づき、市・市民・事業者の役割を明確にし、関係機関や団体と連携を図り、各種取り組みを推進する。

②遊休となった公共施設や跡地について適正に管理し、景観保全とともに地域内の防犯・防災などの安全安心を確保する。

【計画】

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道動力計装機器更新事業 発電機・計測機器更新	富良野市	
		簡易水道取水施設整備事業 ろ過施設新設	富良野市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	市街地排水路整備事業 道路側溝、管渠等の改修、修繕 L-2m/年	富良野市	
		下水道整備 処理場長寿命化対象機器の計画的な更新と雨水幹線転落防止フェンスの設置	富良野市	
	(3)廃棄物処理施設 その他	衛生用品資源化施設整備事業 衛生用品資源化施設建設	富良野市	
	(5)消防施設	富良野施設管理経費 車両・資機材・水利施設の整備	富良野市	
	(7)過疎地域自立 促進特別事業	交通安全対策事業 交通安全対策標識・カーブミラー設置	富良野市	
		小規模飲料水供給施設整備補助金 水道利用組合などの施設整備・改修費用 に対する補助	水道利用 組合	
		地域防災事業 地域防災計画の見直し、伝達手段の整備、 防災訓練等	富良野市	
		ごみ減量と再資源化啓発事業 分別ガイドブック、収集カレンダー等の 配布、ステーション看板更新等	富良野市	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

【現況と問題点】

(1) 健康の保持増進

本市の主要死因は、生活習慣病の悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が全体の6割を占めている。国保医療費においても高額療養費の件数の6割を循環器疾患、脳血管疾患が占めている。

これらの疾患は、共通する要因として喫煙、不健康な食事、運動不足、過度の飲酒など生活習慣に起因することから、個人の身体（健診結果）を見て一人ひとりの、生活状態、能力、ライフステージに応じた主体的な取り組みを重視して、健康増進を図ることが基本である。

高齢化が進行する中、発症予防と重症化予防により健康寿命の延伸に向けて、健康度の高い高齢者については、就労や社会参加を促進する一方で、認知症や運動器疾患をはじめとした疾病などによる虚弱化を予防又は先送りすることが重要な課題となっている。

また、市内唯一の公衆浴場が、平成25年9月をもって廃業したため、浴室のない世帯の入浴機会の確保が保健衛生上必要となっている。

(2) 地域福祉

少子高齢化の進行に伴い、福祉ニーズは複雑・多様化する傾向にあり、また、地域社会での人間関係の希薄化が進む中で、高齢者の孤立化、ひきこもり、児童・高齢者の虐待など社会問題が顕在化している。

障がいを持つ子どもや、加齢に伴う身体障がいの発生などの重複化が進み、介護者の高齢化などによる将来不安を抱える家庭も少なくないことから、関係福祉団体やボランティアなどとの社会資源と連携し、年齢や障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域において可能な限り自立し、社会参加でき、安全で安心な生活が送れる社会づくりが必要となっている。

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、互いに支え合う地域社会の形成が求められている。

(3) 高齢者福祉

本市においても、平成22年の国勢調査では高齢化率が26%を超え、4人に1人が65歳以上という状況であり、高齢者対策は避けられない市民共通の課題となっている。また、個々の価値観や生活意識なども多様化・複雑化しており、高齢者の日常生活についても個性を尊重した暮らしの実現が求められている。

こうした状況の中で、平成12年4月より介護サービス提供体制の充実と高齢者の自立支援対策を目的とし、「富良野市高齢者保健福祉計画」と「富良野市介護保険事業計画」を一体的に策定し、各種施策・事業を進めてきたが、今後も、福祉・保健・介護サービスの現状と課題を分

析・評価する中から、高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るとともに、みんなで支える福祉事業の基盤づくりと環境づくりを計画的に推進することが重要な課題となっている。

(4) 介護保険

本市における高齢化率の上昇に伴い、介護をする環境についても老老介護、女性の社会参画、核家族化などにより家族介護の限界が見えてきていた。

こうした状況の中で、平成12年4月に創設された、介護保険制度は、平成18年度には将来にわたって持続可能なものになるよう、予防重視型システムへの転換、地域支援事業など新たなサービス体系の確立に向けた見直しが行われ、介護保険施設整備と在宅サービスの拡充定着を図ってきた結果、施設給付は減少したが、在宅サービス費は利用の定着により増加し、給付費総額も増加傾向にある。

今後は、介護・保健・福祉と医療の連携、更には地域にある社会資源との連携活用により、高齢者が住み慣れた地域で安全で安心して暮らすための地域包括ケア体制の整備と多様なニーズに対応できる環境づくりが課題となっている。

(5) 児童福祉

児童福祉では、急速な少子化の進行や子育てに対する負担や不安、孤立感が増大しており、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上が求められている。こうした状況の中、就労を希望する保護者が多くなり、認可保育所に入所できなかった乳幼児の受け皿として、認可外私立保育所（託児所）への支援が必要となっている。

また、発達に遅れや心配のある児童が増えていることから、就学前の児童を対象とした児童発達支援や就学後の児童を対象とした放課後等デイサービスの提供が望まれている。

■家庭児童相談室における相談件数の推移

単位：件

年度	養護相談			障がい相談						
	児童虐待	その他	小計	肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい	重症心身障がい	知的障がい	自閉症等	小計
23	79	28	107	8	0	22	2	37	22	91
24	51	16	67	9	3	197	4	30	8	251
25	26	13	39	5	1	148	5	33	8	200
年度	非行相談			育成相談					その他	合計
	ぐ犯行為	触法	小計	性格行動	不登校	適正	育児・しつけ	小計		
23	5	0	5	24	0	58	2	84	19	306
24	1	0	1	12	4	18	1	35	1	355
25	0	0	0	10	3	10	3	26	3	268

(資料) こども未来課

(6) 障がい者福祉

本市における身体障害者手帳所持者は、平成 26 年 4 月 1 日現在 1,280 人、精神障害者保健福祉手帳所持者は 78 人、療育手帳所持者は 250 人となっており、障がいを持つ人の数は微増傾向にある。

このような状況から、障がいの内容や程度、年齢などに見合った障がい者の総合支援対策が必要であり、福祉・保健・医療・教育・雇用・住宅などの各分野において相互に連携しながら障がい者の特性に応じた、きめ細やかな施策の展開が必要となっている。

このため、障がい者の社会参加を支援するために生活環境の整備や教育・発達支援の充実、就労機会の拡大などの施策を平成 25 年 3 月に策定した「富良野市障がい者計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進し生活の安定を支援することが求められている。

■障がい部位別の推移（各年4月1日現在）

単位：人

年度	肢体不自由	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能	内部障がい	合計
23	726	68	232	11	248	1,285
24	738	63	224	10	255	1,290
25	737	61	212	9	263	1,282
26	745	61	199	8	267	1,280
27	733	63	183	8	272	1,259

(資料) 福祉支援課

【その対策】

(1) 健康の保持増進

- ①生活習慣病の予防のため特定健診・がん検診の受診率の向上及び特定保健指導実施率の向上を図る。
- ②生活習慣改善のため、栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康について啓発と指導を行う。
- ③高齢者については、要介護認定者に多くみられる原因疾患予防に向けた啓発普及と保健指導及び栄養指導を実施する。
- ④浴室のない世帯の健康維持及び保健衛生のため、入浴機会の確保対策を図る。

(2) 地域福祉

- ①誰もが安心して暮らせるように、地域における住民個々の動きや、要支援者の把握に努めながら、市民、行政や福祉関係団体、福祉サービス事業者などが連携した福祉活動の推進を図る。
- ②福祉意識の向上を図るため、地域コミュニティや社会教育、学校教育などを通じて啓発活動に努めるとともに、互いに見守り、支え合い、助け合う地域づくりをめざす。

(3) 高齢者福祉

- ①生きがい対策
 - ・高齢者が健康で活動的な生活ができるよう、高齢者一人ひとりが趣味や就労、地域活動など社会参加を通じて、仲間づくりや生きがいづくりに自ら取り組むための環境整備を図る。
 - ・老人クラブやシルバー人材センターなどの組織的活動の支援に努めるとともに、高齢者の活動拠点の環境整備に努める。
- ②高齢者福祉サービスの充実
 - ・高齢者及び要援護高齢者などの生活支援対策の拡充を図る。
 - ・介護予防、生きがい支援対策を推進する。
 - ・安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくりに努める。
 - ・福祉活動のネットワークづくりをめざす。

(4) 介護保険

- ①保健・医療・福祉の連携を図りながら日常生活支援事業や介護予防事業を推進する。
- ②認知症高齢者の発現予防を図り、認知症高齢者及びその家族が安心して地域で生活できる施策を展開する。
- ③高齢者の権利擁護や苦情相談の充実を図る。
- ④地域の住民やボランティアなど、さまざまな社会資源及び関係機関・団体・事業所と連携しながら地域包括ケア体制の構築を図る。

⑤介護給付対象サービス量の確保と質の向上に努める。

(5) 児童福祉

- ①「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育・子育て支援の計画的な給付・事業の実施を図る。
- ②認可外私立保育所に支援することで、保育士の人材確保や保育サービスの供給を増やし待機児童の解消を図る。
- ③発達に遅れや心配のある児童を支援し、保護者が安心できる環境づくりを推進する。

(6) 障がい者福祉

- ①安心して地域で自立した生活を送り、社会参加できるように各種福祉・保健・医療サービスを提供し、生活支援を推進する。
- ②生活環境の整備としてバリアフリー化の推進と防災・防犯対策の充実に努める。
- ③乳幼児から学校卒業まで一貫した計画的な支援が受けられる体制の整備に努める。
- ④就労のための訓練の充実と、障がい者が一般就労に移行していけるよう支援に努める。
- ⑤情報提供の充実と相互理解及び啓発活動の推進に努める。

【計画】

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	健康増進事業 各種健康相談、検診推進事業	富良野市	
		公衆浴場確保対策事業 公衆浴場廃業に伴う浴場確保対策	富良野市	
		福祉のまちづくり事業 総合相談事業、住民参加による地域福祉推進事業など	富良野市	
		富良野市社会福祉協議会補助金 地域福祉活動、ボランティア育成支援	社会福祉協議会	
		地域福祉センター管理 地域福祉センター「いちい」管理運営	富良野市	
		高齢者等緊急通報システム事業	富良野市	
		除雪ヘルパー派遣事業	富良野市	
		高齢者福祉バス運行事業 高齢者団体・サークル活動支援	富良野市	
		高齢者元気づくり事業補助金 高齢者の健康保持、交流活動への補助	富良野市	
		敬老会実施事業 地域の敬老会実施団体への支援	富良野市	

		養護老人ホーム寿光園運営管理経費 養護老人ホーム「寿光園」の管理運営	富良野市	
		認可外私立保育所補助金 乳幼児の健全育成のため認可外私立 保育所への補助	富良野市	
		シルバー人材センター補助金 高齢者の就労及び生きがい対策のた めシルバー人材センターへの補助	富良野市	
		外出支援サービス助成事業 公共交通機関の利用困難な要援護高齢者に タクシー料金を助成	富良野市	
		高齢者入湯料助成事業 65歳以上の高齢者に入湯料を助成	富良野市	
		住宅改修助成事業 上限10万円の給付 利用負担1または2割負担	富良野市	
		出産祝金交付金 第3子以降に対する出産祝金	富良野市	
		おむつ等交付事業 おむつ券の交付、衛生用品用ごみ袋の 交付	富良野市	

6. 医療の確保

【現況と問題点】

市内の診療所は、新規開院がある中で、医師の高齢化が進んでいるが、「かかりつけ医」として初期医療を担う重要な役割を果たしており、病院との連携など各々の機能が発揮できる体制づくりが必要になっている。

地域センター病院である富良野協会病院については、平成 19 年に現在地へ新築移転が行われたが、新たな臨床研修医制度の導入などにより、常勤医師の不足が続いており、地域医療に携わる医師及び看護職員の確保を図り、各診療機能及び看護体制の充実を図る必要がある。

本市の救急医療体制は、市立休日夜間診療所の廃止後、在宅当番医制により対応してきたが、開業医の減少により、平成 21 年 4 月からは診療場所を富良野協会病院に一元化し、「富良野医師会の医師が出向いて診療する体制」に移行し、二次医療を担う富良野協会病院の専門医との連携により維持している。しかし、一次救急医療を支える開業医の高齢化が進んでおり、当番体制の維持が将来的に困難となることが危惧されている。また、二次救急医療を担う富良野協会病院においても、常勤医師が減少しており、医師確保が喫緊の課題となっている。

地域センター病院と一次医療との連携や急性期医療の円滑な医療体制の確保を図るために、病病・病診連携を強化するとともに、開放型病床の確保と高度医療機器の共同利用を促進し、地域センター病院の体制整備を図り、保健・医療・福祉・介護の連携を強化し、地域の総合的な医療体制の確立を目指す。

また、高齢化率が全道平均を上回るなか、高齢社会での看護職需用は広汎にわたるとともに、看護師の都会志向により、富良野圏域での看護師は不足している。このため、市立看護専門学校卒業生の地域内への定着が課題となっている。

■医療従事者の推移（各年末現在）

単位：人

年度	医師	歯科医師	保健師	助産師	看護師	准看護師
18	44	15	26	10	200	129
20	46	15	26	12	212	115
22	49	15	25	11	249	114
24	43	16	24	12	273	102
26	44	19	25	10	306	104

（資料）北海道富良野保健所

【その対策】

- ①一次救急医療では、富良野医師会と連携し、富良野協会病院に一元化した救急医療体制を維持・継続する。
- ②二次救急医療では、救急告示病院である富良野協会病院による診療体制を維持するとともに、小児救急におけるオンコール体制を継続する。
- ③地域センター病院など将来の医師確保のため医学生を対象とした修学資金貸付制度を創設する。
- ④地域センター病院の医師確保に向け、同病院が行う医師確保対策に対し支援する。
- ⑤高度医療機器の共同利用の推進、開放型病床の確保を図る。
- ⑥良質な看護を提供できる看護職員を養成し、地域への就業を促進する。
- ⑦看護学校の計画的な施設整備を図る。

【計画】

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	初期救急医療確保対策事業 休日夜間など初期救急医療を富良野 医師会へ委託	富良野市	
		地域センター病院医師確保対策事業補助金 常勤医師の確保に係る経費及び地域 医療実習経費の助成	富良野市	
		医師養成確保修学資金貸付金 医師確保のため旭川医科大学生に対 する修学資金貸付	富良野市	
		へき地医療対策事業 山部診療所の管理運営	富良野市	
		医療受診者通院交通費助成事業 無医地区等における通院交通費の助 成	富良野市	
		看護職員養成修学資金貸付金 市立看護専門学校在学学生に対する修 学資金貸付金	富良野市	
		看護専門学校運営管理経費 看護師養成のための市立看護専門学 校の管理運営	富良野市	
		看護学校改修工事 校内の電灯蛍光管をLED管へ取替 え、及び校舎外壁及び屋根の改修	富良野市	

7. 教育の振興

【現況と問題点】

(1) 小・中学校施設

小さな頃から思いやりの心や感動する心など豊かな人間性を育み、明るく生き生きした子どもたちを育てることが教育の大きな課題となっている。倫理観や規範意識、正義感や生命を尊重する心、美しいものや自然に感動する心を育てる幼児期からの「心の教育」の充実が求められている。

平成 26 年 5 月 1 日現在、富良野市の小学校は 9 校（うち併置校 2 校）で児童数 1,165 人、中学校は 6 校で生徒数 663 人である。過去 10 ヶ年の児童生徒数の推移をみると、平成 16 年度の 2,310 人に対し、平成 26 年度は 1,828 人で、10 年間で 482 人（20.9%）の減少となっている。

しかし、学級数では、平成 16 年度 125 学級から平成 26 年度 128 学級に微増している。このことは、普通学級が平成 16 年度は 102 学級、平成 26 年度は 80 学級で児童生徒数に比例して減少となっているが、その反面、特別支援学級については平成 16 年度では 23 学級 39 人に対して平成 26 年度には 48 学級 128 人と大幅に増加している状況にあり、今後も特別支援教育マスタープランに基づき、幼小中高における連携協力の推進により、“困り感”のある児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導・支援体制を確立する必要がある。

今後も、地域に根ざした学校経営や特色ある教育活動を図り、キャリア教育、国際理解教育などを進め、教育環境及び内容の充実を図る必要がある。合わせて、自立と共生の未来を拓く心豊かでたくましい人を育むため、主体性や向上性を基軸として教育実践の輪を広げていくために、平成 25 年度から市内全小中学校で取り組んでいる「富良野市 ZERO 運動」などをさらに推進する必要がある。

また、教育施設においても校舎・屋内運動場等の状況は、耐震化の未整備や老朽化が進んでいるため、計画的に改修、改築整備を行っているが、耐震化未整備施設や児童生徒数の減少に伴う学校の再編についても大きな課題となっている。

■小中学校施設概要

学校名	所在地	敷地面積	建物区分	延床面積	棟別概要				平成27年5月1日現在				
					棟別	建築年度	構造	階数	棟別面積	児童生徒数	教職員数	普通学級数	特別支援学級数
富良野小学校	若松町10番1号	20,781 m ²	校舎	5,448	校舎 管理棟	H13	R C造	2階	1,702	480	34	16	6
			校舎 教室棟	S52・S53	R C造	3階	3,746						
			屋体	1,258	屋体 渡廊下	H23	木造	1階	31				
			屋体		H23	木造	1階	1,227					
扇山小学校	緑町8番20号	21,551 m ²	校舎	3,613	校舎 管理棟	H4	R C造	3階	1,728	200	23	7	4
			校舎 渡廊下	H4	R C造	3階	222						
			校舎 教室棟		H4	R C造	3階	1,663					
			屋体	1,091	屋体 渡廊下	H8	R C造	1階					30
			屋体		H8	鉄骨造	1階	1,061					
			校舎	1,889	校舎	H9	R C造	2階					1,889
麓郷中学校	字南麓郷	21,244 m ²	校舎	922	屋体 渡廊下	H9・H25	R C造・木造	1階	29	小 中 21 6	15	5	3
			屋体		H25	木造	1階	893					
烏沼小学校	字東烏沼	14,094 m ²	校舎	1,391	校舎 教室棟	H7	木造	2階	907	32	14	3	5
			校舎 管理棟	H7	R C造	2階	484						
			屋体	703	屋体 渡廊下	H7	R C造	1階	19				
			屋体		H7	鉄骨造	1階	684					
布部中学校	字上五区	24,157 m ²	校舎	2,182	校舎	S59	R C造	3階	2,027	小 中 12 2	12	4	3
			校舎 渡廊下・機械室	S59	R C造	1階	155						
			屋体	932	屋体 渡廊下	S59	R C造	1階	18				
			屋体		H10	鉄骨造	1階	914					
布礼別小学校	字北布礼別	17,975 m ²	校舎	1,519	校舎	S60	R C造	3階	1,519	13	8	3	2
			屋体	683	屋体 渡廊下	S60	鉄骨造	1階	25				
			屋体		S60	鉄骨造	1階	658					
			校舎	1,866	校舎	S61	R C造	3階					1,866
山部小学校	山部東町8番64号	11,018 m ²	校舎	922	屋体 渡廊下	H21	鉄骨造	1階	13	42	10	5	1
			屋体		H21	木造	1階	909					
東小学校	北麻町8番1号	18,746 m ²	校舎	3,275	校舎	S47・S48	R C造	2階	2,681	263	25	11	6
			校舎 増築棟	S54	R C造	2階	594						
			屋体	747	屋体	S49	鉄骨造	1階	731				
			屋体		S56	木造	1階	16					
樹海小学校	字老節布市街	25,649 m ²	校舎	1,866	校舎	S55	R C造	2階	1,866	32	10	3	3
			屋体	759	屋体 渡廊下	S55	R C造	1階	18				
			屋体		H6	鉄骨造	1階	741					
			校舎	4,198	校舎	S52・S53	R C造	3階					4,198
富良野中学校	瑞穂町1番30号	24,406 m ²	校舎	1,281	屋体 渡廊下	H24	木造	1階	19	299	29	9	5
			屋体		H24	木造	1階	1,262					
富良野西中学校	桂木町1番1号	30,357 m ²	校舎	3,734	校舎	S57・H19	R C造	3階	3,575	286	25	9	3
			校舎 特別教室棟	H22	鉄骨造	1階	15						
			校舎		H22	木造	1階	144					
			屋体	1,187	屋体 渡廊下	H22	鉄骨造	1階					19
			屋体		H22	木造	1階	1,168					
			校舎	2,606	校舎	S54	R C造	2階					2,606
山部中学校	山部北町12番3号	33,988 m ²	校舎	1,460	屋体 渡廊下	S55	R C造	1階	23	39	13	3	2
			屋体		S55	鉄骨造	2階	1,437					
樹海中学校	字東山共栄	26,271 m ²	校舎	1,947	校舎	S55	R C造	3階	1,947	25	14	3	2
			屋体	870	屋体 渡廊下	S55	R C造	1階	22				
			屋体		S55	鉄骨造	2階	848					
			合計					1,752					232

(資料) 学校教育課

(2) 公民館その他集会施設

公民館は、中央公民館・山部公民館・東山公民館の3施設を設置し、幅広い講座や事業を開催しているが、市民の学習要求の多様化により、専門性の高い講座と豊富な種類が求められている。

また、地域住民の自発的なコミュニティ活動の拠点としてコミュニティセンター・地域会館を25館設置し、指定管理制度により地域による自主的管理運営を行っているが、今後、人口減少地域における管理維持体制の支援や経年施設の適切な維持補修など、地域コミュニティ活動を助長するための体制づくりが課題となっている。

(3) 体育施設

本市では、学校体育施設の開放事業やNPO法人ふらの体育協会を指定管理者とした富良野ス

スポーツセンター、空知川河川運動公園などの屋外体育施設を管理運営し、スポーツ教室の開催やスポーツ活動の場の提供など、生涯各期にわたった各種スポーツ活動の取り組みに努めるとともに、NPO 法人ふらの体育協会や地域スポーツクラブ、地域体育振興会などとも連携を図り、各種大会・イベントの開催に努めてきた。

また、市民や関係機関・団体が一体となった生涯健康づくりやふれあい交流を深め、健康で生きがいを実感できる地域社会の創造をめざした生涯スポーツの振興に努めているが、豊かな自然を生かしたレクリエーションに親しむ環境の整備が求められている。

このため、市民のライフステージにあったスポーツ活動機会の充実や各種スポーツ施設の整備を図る必要がある。また、指導体制の充実や団体などの育成を図ることも重要な課題となっている。

■スポーツ施設一覧（平成25年3月現在）

施設名	所在地	建設（設置）年月	規模	平成24年度利用状況
1. 富良野総合スポーツ公園			敷地面積 65,992㎡	合計 97,970名
(1) スポーツセンター 卓球室（旧柔剣道場） 弓道場 トレーニング室 サブアリーナ 軽運動室	桂木町5-10	昭和49年6月 昭和55年11月 昭和59年11月 昭和49年6月 平成22年4月 平成22年4月	1階 2,310㎡ 2階 1,047㎡ 計3,357㎡	アリーナ 30,471名 卓球室 15,545名 弓道場 1,131名 トレーニング室 2,695名 サブアリーナ 20,437名 軽運動室 5,221名 小計 75,500名
(2) 陸上競技場 メインスタンド	桂木町5	昭和51年11月	第4種公認 8,400㎡ 1階 480㎡ 2階ホール 216㎡ スタンド 558㎡	10,625名
(3) テニスコート	桂木町5	昭和52年 昭和54年 昭和60年	ハードコート 2面 1,600㎡ (H4・5改修) グリーンコート 2面 1,600㎡ (H2改修) グリーンコート 2面 1,600㎡	硬式テニス 1,840名 ソフトテニス 3,294名
(4) ソフトボール場	桂木町5	昭和58年8月	7,480㎡	2,419名
(5) パークゴルフ場	桂木町5	平成8年6月	9ホール	4,292名
2. 若葉運動公園			敷地面積 32,000㎡	合計 10,268名
(1) 若葉球場	若葉町15	昭和34年	1面 12,000㎡ 運営本部 511㎡	9,988名
(2) 運動広場	若葉町15	昭和50年	1面 5,400㎡	280名
3. 空知川河川運動公園				合計 17,445名
(1) 野球場	弥生町地先	平成2年10月	2面 13,576㎡	3,379名
(2) ソフトボール場	若葉町地先	昭和63年9月	3面 37,925㎡	4,889名
(3) ラグビー場	未広町地先	昭和63年7月	1面 7,000㎡	140名
(4) サッカー場A	未広町地先	昭和63年7月	1面 7,000㎡	64名
(5) サッカー場B	西町地先	平成16年5月	1面 7,000㎡	225名
(6) 少年サッカー場	弥生町地先	平成10年5月	1面 5,250㎡	5,556名
(7) テニスコート	未広町地先	平成4年5月	4面 3,200㎡	3,192名
4. 山部地区				合計 8,270名
(1) 市民野球場（多目的運動広場）	山部東22線	平成15年7月	敷地面積 51,324㎡ 球場面積 14,106㎡	7,964名
(2) 屋外水泳プール	山部2632番	昭和58年10月	一般用25m 4コース 幼児用	306名
5. 東山地区				合計 105名
(1) 屋外水泳プール	東山共栄	昭和62年11月	一般用25m 4コース 幼児用	105名
(2) ゲートボール場	東山共栄	平成元年6月	2面 敷地面積 1,600㎡	-
6. 有料パークゴルフ場				合計 29,448名
(1) 金満パークゴルフ場	金満	平成15年9月	36ホール	13,858名
(2) 山部パークゴルフ場	山部	平成10年6月	36ホール	10,319名
(3) 東山パークゴルフ場	東山共栄	平成13年6月	18ホール	5,271名
7. 冬季スポーツ施設				合計 2,614名
(1) 朝日ヶ丘歩くスキーコース	北の峰町	昭和57年	5kmコース	2,478名
(2) 陸上競技場歩くコース	桂木町5	昭和51年11月	陸上競技場外周	136名

(資料) 社会教育課

(4) 図書館

図書館は、市民や関係機関・団体が子どもたちを含めた市民に対し、各種本に関するイベントなどを行っている。

今後、経年施設の適切な維持補修など、社会環境の変化や多様化などを踏まえ、計画的な改善を図ることが課題となっている。

【その対策】

(1) 小・中学校施設

- ①危険校舎、屋内運動場等の耐震化整備及び教育施設整備を図る。
- ②学校再編など施設の適切な配置を検討する。
- ③保健・福祉との連携を図るとともに、特別支援コーディネーターや特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな早期指導体制を構築する。
- ④知育・徳育・体育の調和のとれた心豊かでたくましさを育む学校教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携した教育環境づくりをめざす。

(2) 公民館その他集会施設

- ①公民館等の教育施設の教育機能の充実と施設間の連携・協力体制の構築に努める。
- ②公民館施設の計画的な整備・補修を行う。
- ③自主的な地域コミュニティ活動推進のため、コミュニティ活動の助長と施設の計画的整備・補修を行う。

(3) 体育施設

- ①社会体育施設の適正な施設管理と生涯スポーツの推進を図る。

(4) 図書館

- ①図書館の計画的な施設整備を図る。

【計画】

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	小学校屋内運動場屋根外壁塗装事業 校舎、屋内運動場屋根及び外壁の塗装	富良野市	
		中学校施設屋根外壁塗装事業 西中学校校舎屋根防水工事	富良野市	
		山部中学校耐震補強・改修事業 校舎及び屋内運動場の耐震補強、改修工事	富良野市	
		樹海中学校耐震補強・改修事業 校舎及び屋内運動場の耐震補強、改修工事	富良野市	
		屋外運動場	西中学校グラウンド整備事業 防球フェンス設置	富良野市
	(3)集会施設・体育 施設等 公民館その他 の集会施設	文化会館施設整備事業 エレベーター設置工事、防水・壁面塗 装、音響機器等整備	富良野市	
		体育施設整備事業 陸上競技場第4種公認改修、屋外用整 備機器更新、スポーツセンター耐震改 修等	富良野市	
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	高等学校バス通学費補助金 遠隔地居住者の高校通学費用の補助	富良野市	
		特別支援教育支援員配置事業	富良野市	
		教育バス運送業務事業	富良野市	
		図書館運営管理事業 図書館の管理運営	富良野市	
		子どもスキー技術向上支援事業 スキーインストラクター派遣、中学生 のリフト搭乗無料化	富良野市	
		アスリート育成派遣補助金 市内在住者のスポーツ競技派遣費補助	富良野市	
		少年野球国際交流事業 市内中学生と台湾の中学生が相互訪 問を行い、野球を通じた国際交流への 補助	富良野市	
		子ども芸術鑑賞教室事業 子ども芸術鑑賞教室の開催	富良野市	
		生涯学習推進費 生涯学習推進アドバイザーの設置	富良野市	

8. 地域文化の振興等

【現況と問題点】

(1) 芸術・文化

近年の社会情勢は大きく変化しており、なかでも生活水準の向上や生活意識・価値観の多様化が進み、人々にゆとりや潤いをもたらし、今後も心豊かな生活をより一層高めるため、芸術や文化の果たす役割は益々重要になっている。

芸術文化活動は、人間性回復や個性的な地域文化の創造につながり、地域社会の発展に大きな役割を担っていくものと期待されている。

本市では、富良野文化会館及び各公民館が拠点となり、文化団体の支援、指導者育成、芸術文化の発表・鑑賞機会の提供など文化活動の振興に努めている。また、富良野市文化団体協議会やその加盟団体が主体となり、独自の顕彰を通じて市民意識の高揚を図るとともに、演劇、音楽鑑賞、市民総合文化祭など活発な活動を推進し、地域芸術文化の向上発展に大きく貢献している。しかし、文化会館については、昭和 47 年の建設のため老朽化してきているとともに、多様化するニーズに対応するため、適切な補修整備や施設の充実を検討する必要がある。

また、市民の自主的な文化活動や市民参加によるまちづくりへの関心が高まりを見せる中、演劇活動から生まれる感動を共有し、市民主体の文化づくりを推進するため、富良野演劇工場を平成 12 年度に建設し、全国初の NPO 法人として認証を受けた「ふらの演劇工房」が指定管理者として運営をしている。NPO が持つ柔軟な発想と地域ボランティアに支えられた活動により、多くの劇団や市民劇団の活動も活発化してきており、新たな地域文化の発信と展開がなされている。さらに毎年、小中学生を中心に「ふらの演劇祭」が開催され、演劇工場を核とした「演劇によるまちづくり」が芽生えてきており、コミュニケーション能力の向上にも役立っている。

今後も、市民の自主的な芸術文化活動の振興に努めるとともに、道内外との文化交流を促進する環境整備を図り、個性豊かな地域づくりを進める必要がある。

(2) 文化財の保護・活用

今日、多岐にわたる伝統文化や文化財への関心、保護の意識が高まってきており、より幅広い総合的な保護の推進が求められている。本市では、地域に伝承される民俗文化財及び伝統的な郷土芸能の保護と継承のため、平成 14 年度に郷土芸能伝習館を整備し、指導者と後継者の育成を図り市民の地域文化の向上をめざしている。また、各種開発工事等の際に埋蔵文化財を保護するための事前協議・遺跡の所在調査等を実施している。

今後も、文化財の基礎的な調査を積極的に実施するとともに、その保存・保護・周知に努め、文化財の指定・整備を推進し、あわせて郷土の民俗芸能を継承していくための継承者の育成が課題となっている。

【その対策】

(1) 芸術・文化

- ①文化活動に関する市民への情報提供や芸術文化に接する機会の充実に努める。
- ②地域の文化活動を推進する指導者の育成や文化団体の育成に努める。
- ③市民の自主的な文化活動の充実や顕彰を通じて市民意識の高揚に努める。
- ④文化会館などの文化活動の核となる施設の整備・充実に努める。
- ⑤芸術文化の向上と市民の創造的な文化活動のため、富良野演劇工場の運営及び事業の支援に努める。
- ⑥道内外の地域と芸術、音楽、演劇などを通じた文化交流ネットワークづくりを推進する。

(2) 文化財の保護・活用

- ①文化財の活用と文化財保護思想の啓発を図る。
- ②文化財の調査・指定・整備を行い、文化財マップなどの刊行により情報提供を図る。
- ③埋蔵文化財の周知と保護を図る。
- ④郷土芸能保存団体の支援を行い、民俗芸能の保護育成を図る。

【計画】

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(1) 地域文化施設 等 地域文化施設	生涯学習センター施設整備事業 駐車場舗装、屋上防水工事	富良野市	
		演劇工場整備事業 調光設備改修、吊物設備改修、屋上防水工事	富良野市	
	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	演劇工場運営管理経費	富良野市	
		生涯学習センター管理経費	富良野市	
		ふらの演劇祭実行委員会交付金 市民、小中学校の演劇発表の場として 開催	富良野市	
		北海道舞台ふらの開催負担金 舞台芸術によるワークショップ、セミナー、演劇公演の開催による演劇活動の推進	富良野市	

9. 集落の整備

【現況と問題点】

本市は効率的行政を行うため、3町村合併により誕生した都市であり、600.71 km²という広大な面積を有している。

集落の基幹である富良野市街地を中心に拠点集落7、地域集落20が点在し、その基礎集落は70を越える。

人口分布は、平成26年3月末現在の住民基本台帳によると都市計画区域である富良野市街地が16,777人で全体の72.1%を占め、拠点集落の布部、山部、東山、西達布、老節布、麓郷、布礼別の各市街地には1,828人で7.9%、残りの4,678人が基礎集落に散居している。

農村地域は市街地に比べて生活環境面での遅れがあり、基幹産業である農業の担い手や農村部に在宅で就業しようとする者が定着できるよう、交通網及び生産と生活の両面にわたる総合的な社会資本整備を図ることが早急の課題となっている。

このため、地域コミュニティ活動の活性化をはじめ、地域格差のない魅力ある地域づくりを進めているところであり、また、農村地域における地籍調査を平成24年度から始めたところである。

特に、近年、拠点集落における集落機能の維持や活性化を図るため、青年層による地域活性化のためのNPOや地域おこし団体の活動が徐々に活発化してきており、今後の活躍が期待されているところであり、また、市として平成25年度から山部地区を対象に「地域おこし協力隊」1名を派遣し、地域・集落と一体となった、独自性のある地域力向上の活動を行っている。

さらに、平成27年度から東山地区を対象に1名増員し、集落の活性化へ向けた活動を行っている。

農村人口の減少や、集落住民の高齢化、非農家の農村集落内への定住などにより、集落やコミュニティ組織の再編が必要な地域については、自主的に行ってきたところであるが、再編が必要な地域も数多く存在しているため、今後も組織体系の見直しなどが必要となっている。

■集落の状況（平成27年3月31日現在）

単位：世帯・人

《基幹集落》	世帯数	人口	《地域集落》	世帯数	人口
富良野市街	7,950	16,008	島ノ下	27	52
			学田	174	380
《拠点集落》	世帯数	人口	御料	259	416
布部市街	72	149	五区	127	371
山部市街	681	1,284	布部	58	114
東山市街	217	569	扇山	216	507
西達布市街	21	44	大沼	115	312
老節布市街	6	10	鳥沼	107	367
麓郷市街	67	135	山部	257	713
布礼別市街	10	15	東山	121	330
小計	1,074	2,206	西達布	104	276
			老節布	69	194
			平沢	17	45
			麓郷	132	336
			布礼別	60	177
			富丘	32	108
			八幡丘	19	44
			小計	1,894	4,742
			合計	10,918	22,956

（資料）市民環境課

【その対策】

- ①生活環境基盤や安全施設、農道などの計画的な整備により、地域格差のない魅力ある地域づくりを進める。
- ②地域おこし団体やNPOに対する活動を支援し、集落の活性化を推進する。
- ③地域おこし協力隊の活動と定住化への支援を行う。
- ④地域コミュニティへの各種活動への支援を継続するとともに、農村人口の減少によって地域コミュニティ組織が維持の困難な地区については、集落再編成について検討する。

【計画】

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	地籍調査事業 調査面積 18.5 km ² 5,149 筆	富良野市	
		防犯灯維持費補助金 町内会等が管理する防犯灯維持費補助	富良野市	
		連合会長、町内区会長活動経費 コミュニティ活動や地域振興に向けた取り組み支援	富良野市	
		地域おこし協力隊派遣事業	富良野市	
		移住促進事業 お試し暮らし住宅設置、道外プロモーション費用など	富良野市	
		山部地域活性化補助金 山部地域の振興と活性化のため、住民参加型のイベント等の開催	富良野市	
		市民生活安全事業交付金 関係団体と連携をとり防犯啓発グッズ、防犯旗等を地域へ配布	富良野市	

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

【現況と問題点】

肥沃な大地と雄大な自然、四季が織りなす美しい田園風景、自然景観が市民のみならず都市住民にも潤いとやすらぎを与えている。

富良野市はまちづくりにおいて、生産性の高い農業の確立、全国に先駆けたリサイクルの取り組み、地域再生可能エネルギーの利活用、緑化推進など、有資源時代における自然を大切に、量から質への価値観の転換を図ることを基本に進めてきた。

北海へそ祭り、ラベンダーなど富良野のイメージとその名を全国に高め、観光客は年間約180万人前後となっている。へそを活かしたまちづくり、ワイン・チーズをはじめとする農産加工、農産物のブランド化など恵まれた自然環境を生かした個性あふれる地域づくりを行ってきた。

しかし、社会経済情勢は大きく変化してきており、さらに、市民の価値観は多様化し、まちづくりに対するさまざまな意見も出されている。

まちの活力を増進し、快適なまちづくりを実現するため、市民の参画を得て「市民と行政が協働するまちづくり」を進めていかなければならない。このため、ゴミの再資源化を実現した市民の行動力と市民が共有する「へそ」という大きな財産を今後のまちづくりにも生かし、市の将来を支える人づくり、組織づくりに市民が一丸となって取り組んでいくことが必要となっている。

このため、当面する施策として、富良野市中心市街地活性化基本計画に基づく「まちなか居住の推進」やフラノマルシェを核とした「まちの縁側づくり」に取り組み、さらに、現在策定中の第2期富良野市中心市街地活性化基本計画により、まちなか回遊の賑わい創出の取り組みを積極的に進めていく。

人づくり、地域づくりにあっては、市民自らが我がまち富良野を考え、自主的主体的な地域づくり活動が活発化しており、市では地域づくり推進基金を運用し、市民の地域づくり活動に対し積極的な支援を図るとともに、地域リーダー育成のための各種研修会開催の必要がある。

また、友好都市との交流を今後とも積極的に進めるとともに、全国の「へそ(中心)」という共通の地域資源を持つ市町村がそれぞれの地域がもつ特色を生かした交流を行い、お互いの活性化を図るとともに、こうした活動を支える人づくり、組織づくりを進める必要がある。

【その対策】

- ①地域再生可能エネルギーの農業施設・公共施設などへの利活用により、産業振興・活性化に努める。
- ②中心市街地活性化計画による、地域経済のパイの拡大と商店街の賑わいの創出とまちなか居住の促進など、活力と賑わいのある中心市街地の形成と活性化を図る。
- ③地域活性化の鍵となる地域リーダーの育成とコミュニティ形成をはじめ地域づくり活動への

支援に努める。

④市民の国際理解の促進と、国際性豊かな人づくりに努める。

⑤広域的な交流をまちづくりの活力とし、富良野らしい生活・文化の創造に努める。

【計画】

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項	過疎地域自立促進 特別事業	地域づくり推進経費 コミュニティ活動の推進や市民まち づくり団体の調査研究費用への補助	富良野市	
		東京大学北海道演習林との教育的連携の 推進 東大演習林と連携協力し、森林を活用 した教育プログラムの開発とガイド の人材育成	富良野市	
		住宅リフォーム促進事業 住宅改修助成	富良野市	
		住生活支援事業 賃貸住宅利用者の支援、子育て世代に 対する支援	富良野市	
		空き家対策事業 特定空き家の対処方法の検討	富良野市	

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	人材育成対策事業 地域人材開発センターの運営等	富良野地域人材開発センター	
		アグリパートナー推進事業 農家後継者の花嫁対策の各種活動など	富良野市	
		中小企業経営改善指導等補助事業 商工会議所等が行う経営改善指導等事業補助	富良野市	
		中小企業振興事業 店舗棟新築改修費補助、新規出店家賃補助、新規開業・新事業展開支援など	富良野市	
		企業振興促進補助事業 市内に新設・増設工場等の補助	富良野市	
		北海へそ祭り実行委員会補助金	北海へそ祭り実行委員会	
		緑峰高校農業特別専攻科学生確保対策事業 緑峰高校農業専攻科に在籍する市内在住者に対し学費を助成	富良野市	
		富良野市農業担い手育成協議会負担金 協議会が実施する事業への負担金	富良野市	
		営農指導促進補助事業 担い手育成センター研修生の受入れ農家へ	富良野市	
		農村活性化対策事業 官民学が連携し、地域の核となる人材育成、外部コーディネーターの派遣等により住民自らによる集落の維持・活性化対策を実施・検討	富良野市	
		サイクリング環境整備事業 サイクリング環境のハード・ソフト整備事業	富良野市	
		地域特産品振興対策事業 デパート等への特産品紹介・新商品開発へ側面支援	富良野市	
2 交通通信体系の整備	(11)過疎地域自立促進特別事業	テレビ中継局維持管理 テレビ中継局 2局	富良野市	
		山部地区コミュニティーカー運行事業	富良野市	
		情報運営管理事業 地域イントラネットシステム運営管理	富良野市	
3 生活環境の整備	(7)過疎地域自立促進特別事業	交通安全対策事業 交通安全対策標識・カーブミラー設置	富良野市	
		小規模飲料水供給施設整備補助金 水道利用組合などの施設整備・改修費用に対する補助	水道利用組合	
		地域防災事業 地域防災計画の見直し、伝達手段の整備、防災訓練等	富良野市	
		ごみ減量と再資源化啓発事業 分別ガイドブック、収集カレンダー等の配布、ステーション看板更新等	富良野市	

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	健康増進事業 各種健康相談、検診推進事業	富良野市			
		公衆浴場確保対策事業 公衆浴場廃業に伴う浴場確保対策	富良野市			
		福祉のまちづくり事業 総合相談事業、住民参加による地域福祉推進事業など	富良野市			
		富良野市社会福祉協議会補助金 地域福祉活動、ボランティア育成支援	社会福祉協議会			
		地域福祉センター管理 地域福祉センター「いちい」管理運営	富良野市			
		高齢者等緊急通報システム事業	富良野市			
		除雪ヘルパー派遣事業	富良野市			
		高齢者福祉バス運行事業 高齢者団体・サークル活動支援	富良野市			
		高齢者元気づくり事業補助金 高齢者の健康保持、交流活動への補助	富良野市			
		敬老会実施事業 地域の敬老会実施団体への支援	富良野市			
		養護老人ホーム寿光園運営管理経費 養護老人ホーム「寿光園」の管理運営	富良野市			
		認可外私立保育所補助金 乳幼児の健全育成のため認可外私立保育所への補助	富良野市			
		シルバー人材センター補助金 高齢者の就労及び生きがい対策のため シルバー人材センターへの補助	富良野市			
		外出支援サービス助成事業 公共交通機関の利用困難な要援護高齢者に タクシー料金を助成	富良野市			
		高齢者入湯料助成事業 65歳以上の高齢者に入湯料を助成	富良野市			
		住宅改修助成事業 上限10万円の給付 利用者負担1または2割負担	富良野市			
		出産祝金交付金 第3子以降に対する出産祝金	富良野市			
		おむつ等交付事業 おむつ券の交付、衛生用品用ごみ袋の交付	富良野市			
		5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	初期救急医療確保対策事業 休日夜間など初期救急医療を富良野医師会へ委託	富良野市	
				地域センター病院医師確保対策事業補助金 常勤医師の確保に係る経費及び地域医療実習経費の助成	富良野市	
医師養成確保修学資金貸付金 医師確保のため旭川医科大学大学生に対する修学資金貸付	富良野市					
医療受診者通院交通費助成事業 無医地区等における通院交通費の助成	富良野市					

		へき地医療対策事業 山部診療所の管理運営	富良野市	
		看護職員養成修学資金貸付金 市立看護専門学校在学に対する修学 資金貸付金	富良野市	
		看護専門学校運営管理経費 看護師養成のための市立看護専門学校の 管理運営	富良野市	
		看護学校改修工事 校内の電灯蛍光管をLED管へ取り替 え、及び校舎外壁及び屋根の改修	富良野市	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促 進特別事業	高等学校バス通学費補助金 遠隔地居住者の高校通学費用の補助	富良野市	
		特別支援教育支援員配置事業	富良野市	
		教育バス運送業務事業	富良野市	
		図書館運営管理事業 図書館の管理運営	富良野市	
		子どもスキー技術向上支援事業 スキーインストラクター派遣、中学生 のリフト搭乗無料化	富良野市	
		アスリート育成派遣補助金 市内在住者のスポーツ競技派遣費補助	富良野市	
		少年野球国際交流事業 市内中学生と台湾の中学生が相互訪問 を行い、野球を通じた国際交流への補 助	富良野市	
		子ども芸術鑑賞教室事業 子ども芸術鑑賞教室の開催	富良野市	
		生涯学習推進費 生涯学習推進アドバイザーの設置	富良野市	
7 地域文化の振 興等	(2)過疎地域自立促 進特別事業	演劇工場運営管理経費	富良野市	
		生涯学習センター管理経費	富良野市	
		芸術文化事業補助金 芸術文化事業協会を支援し、優れた舞 台芸術を低廉な額で市民に提供	富良野市	
		ふらの演劇祭実行委員会交付金 市民、小中学生の演劇発表の場として 開催	富良野市	
		北海道舞台塾ふらの開催負担金 舞台芸術によるワークショップ、セミ ナー、演劇公演の開催による演劇活動 の推進	富良野市	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促 進特別事業	地籍調査事業 調査面積 18.5 ㎩ 5,149 筆	富良野市	
		防犯灯維持費補助金 町内会等が管理する防犯灯維持費補助	富良野市	
		連合会長、町内区会長活動経費 コミュニティ活動や地域振興に向けた	富良野市	

		取り組み支援		
		地域おこし協力隊派遣事業	富良野市	
		移住促進事業 お試し暮らし住宅設置、道外プロモーション費用など	富良野市	
		山部地域活性化補助金 山部地域の振興と活性化のため、住民参加型のイベント等の開催	富良野市	
		市民生活安全事業交付金 関係団体と連携をとり防犯啓発グッズ、防犯旗等を地域へ配布	富良野市	
9	その他地域の自立促進に関し必要な事項	地域づくり推進経費 コミュニティ活動の推進や市民まちづくり団体の調査研究費用への補助	富良野市	
		東京大学北海道演習林との教育的連携の推進 東大演習林と連携協力し、森林を活用した教育プログラムの開発とガイドの人材育成等	富良野市	
		住宅リフォーム促進事業 住宅改修助成	富良野市	
		住生活支援事業 賃貸住宅利用者の支援、子育て世代に対する支援	富良野市	
		空き家対策事業 特定空き家の対処方法の検討	富良野市、	